

## 決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和 7 年 9 月 16 日（火曜日）

# 決算審査特別委員会

令和7年9月16日（火曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について  
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について  
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

## 出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

## 欠席委員（なし）

## 傍聴議員（なし）

## 説明のため出席した者（21名）

副市長 柴栄男 秘書広報課長 寺嶋和志

行政改革推進 課長	椎名 実	総務課長	向後 稔
企画政策課長	榎澤 茂	財政課長	池田 勝紀
税務課長	多田 仁	市民生活課長	齋藤 邦博
会計管理者	戸葉 正和	消防長	常世田 昌也
監査委員長	杉本 芳正	その他担当員	10名

#### 事務局職員出席者

事務局長	穴澤 昭和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加瀬 哲也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。

今回、私が決算委員会の委員長になりましたので、また、副委員長は伊場哲也委員であります。よろしくお願ひいたします。私も委員長は初めてですので、いろんな至らないところがあると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひいたします。

また、出席の職員の皆さん、大変毎日ご苦労さまです。今回事務局のほうでもって今までの経験を踏まえて、完全に決算を三つに分けて、その中でもってきちんと大体分量的に同じぐらいのところを選んでくれましたので、この計画に従いまして、ぜひ十分な議論をしていきたいと思います。大体としては4時ぐらいには終わると。もっと早く終わればいいですけれども、そういう形でもって、全ての皆さん、委員方が十分な質疑ができるように私がいろいろと援助していきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長に出席いただいておりますので、飯嶋議長にご挨拶をお願いいたします。

よろしくお願ひします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、令和6年度の決算という重要な審査であるわけであります。付託いたしました決算議案は8議案でございますが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

それでは、松木委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） ありがとうございます。

続いて、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

どうぞ、副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日から審査をお願いいたします議案は、令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計の

各決算の議決、認定についての8議案でございます。

今回から常任委員会所管ごとに審査をいただくことになりましたが、執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決、認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、3日間、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） どうもありがとうございます。

ここで、柴副市長は退席いたします。

しばらく休憩をいたします。

委員の皆さん方、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

再開 午前10時 3分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 議案の質疑

○委員長（松木源太郎） ただいまから本委員会に付託されました8議案の審査を行います。

審査の日程ですが、本日と明日、明後日の3日間を予定しております。

本日の審査は、議案第1号のうち総務常任委員会所管事項と、議案第2号であります。

17日の審査は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と、議案第3号から議案第5号までございます。

18日の審査は、議案第1号のうち建設経済常任委員会所管事項と、議案第6号から議案第8号までといたします。

また、採決については、18日の質疑終了後に一括して行います。

次に、審査の方法ですが、議案ごとに歳入歳出合せて審査を行い、発言方式は一括質疑・一括答弁方式とします。

本会議において質疑された内容については、控えていただきたい。他の委員が質疑できるようご配慮ください。

また、質疑は決算書のページ順に行い、ページを述べてから質疑を開始してください。

質疑、答弁については、着席のままで結構です。

答弁は、簡潔、明瞭にお願いいたします。

円滑な会議の進行にご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、お願ひします。

初めに、90ページ、関連して92ページなんですけれども、2款総務費、10目地域振興費、備考の6と7になります。コミュニティバス等運行事業、7のデマンド交通運行事業についてお伺いします。

コミュニティバスの路線範囲を拡大する見込みがなさそうなんですけれども、今後、デマンド交通の台数を増加して、コミュニティバスを縮小していく方針なのかお伺いします。

あわせて、高齢者の中には、依然としてデマンド交通の利用方法が分からぬという人が多いです。周知方法や勉強会等を開催しているのでしょうか。また、開催することはないのかお伺いします。

次に、180ページ、4款衛生費、1目保健衛生総務費、備考9、看護学生入学支度金貸付事業560万円についてお伺いします。

1人当たり40万円で計算すると14人という計算で妥当か、お伺いします。また、市内医療機関にて2年のお礼奉公、職業選択の自由の侵害には当たらないのか少し心配です。貸付金であるので、金銭消費貸借契約として有効という扱いなのかお伺いします。

あわせて、増額してほしいという要望はないのでしょうか。特に4年制大学の看護学科に進む子が増えているので、その辺についてお伺いします。

次に、278ページの9款消防費、災害対策費、備考の3、防災行政無線等整備事業についてお伺いします。

戸別受信機の配布業務について、職員が毎週のように各地区へ出向いて配布しているようですが、民間業者等に委託して配布することで、職員の業務負担軽減をすることはできないのでしょうか。また、そういうことを検討したことがあるのかお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、常世田委員の質疑に対して答弁をお願いいたします。

どちらからいきますか。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、何点かございましたので、順にお答えさせていただきます。

まず、90ページ、コミュニティバスの件です。

デマンド交通の台数を増やしてコミュニティバスを縮小していくのかということでございますが、これはデマンド交通、令和6年度から確かに1台増車しまして、利用者が増えている状況でございます。このデマンド交通拡大ですけれども、市内のタクシー事業者の協力の下で運行しておりますので、事業者とも協議することと、それから利用者のご意見等を伺いながら慎重にこの件については検討していきたいと考えております。

それから、デマンド交通の利用方法について、利用者に関する周知方法、それから勉強会ということでございます。

デマンド交通の利用に関する周知でございますが、これまで広報あさひやホームページ等で周知しているほか、年に一度作成しております総合公共交通マップ、こちらのほうを区長回覧ですとか、あるいは公共施設、病院、警察、それから駅などに配布して、周知に努めているところでございます。

勉強会等ということでございますが、こちらは出前講座等もやっておりりますので、要望等がありましたら利用方法とかデマンド交通の内容について、お知らせしていきたいと思っております。また、利用方法については、デマンド交通は事前の登録が必要になりますので、登録にお越し頂いた際に、利用方法については詳細に説明をしているところでございます。

それから、180ページの看護学生入学支度金貸付事業についてでございます。

昨年度は560万ということで、14名の方に貸付けを行いました。40万円掛ける14名になります。

それから、職業選択の自由ということでございます。この貸付金制度ですけれども、将来市内の医療機関に従事しようとする者に対して貸付けを行っているもので、医療機関における看護師の確保を図ろうとするものでございます。職業選択の自由ということで、これは憲法にも規定がございますが、公共の福祉に反しない限りというただし書もございまして、こ

の貸付金制度は、このただし書の下で、地域医療の維持確保という公共の利益を目的としております。

この貸付金制度を利用するかどうかは、個人の意思による選択でございますので、市内の医療機関で働くことを要件とするのは、制度目的である地域医療を支える人材の確保を実現するための合理的な手段であるので、職業選択の自由の侵害には当たらないと考えております。

それから、金銭消費貸借契約として有効なのかということでございますが、金銭消費貸借契約、有効となる要件としましては、貸す側と借りる側、当事者間が合意していること、それから貸付け金銭が実際に交付されていること、借り手が金銭を使用できる性質であること、返還義務があること、利息、遅延利息などの規定などの附帯条件があることなどが挙げられますが、市では、看護学生入学支度金貸付条例の中で、貸付け、返還条件、免除、借用証書提出義務等を規定しております。契約関係の根拠を明文化しておりますので、金銭消費貸借契約が有効であると考えております。

もう1点、4年制も増えているということで、増額の要望はないのかということでございますが、現在のところ増額の要望はございません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、278ページの防災行政無線等整備事業の職員の配布の対応につきましてお答えいたします。

戸別受信機の配布作業につきましては、5年度から7年度の3か年の防災無線の改修工事、この中の工事請負契約の業務の一つとして、工事請負業者に配布をお願いしております。ただ、職員のほうも一応ついてはおりました。

配布会場は、選挙の投票区ごとに配布をしておりまして、配布会場では、数多くの市民が受け取りに参ります。その際には、戸別受信機の内容でない、市役所に対する様々な質問なども寄せられますので、こういった対応をするために業者だけでは対応が困難なケースもありますので、職員1人が一応補助してついていて配布をしていたところでございます。

戸別受信機の会場配布のほかに、業者による戸別訪問配布、あとは宅配による配布も実施しております。あとは配布会場に受け取りに来られなかった、そのときに都合が悪かった方については、市役所の総務課の窓口でも、現在まだ配布をしております。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員の質疑は終わりました。

それでは、どなたか次の方。

永井委員、どうぞ。

○委員（永井孝佳） よろしくお願ひします。ちょっと多いんですけれども、お願ひします。

まず、68ページ、デジタル専門人材派遣負担金についてなんですかと、こちら、具体的にどのような仕事をされたか、あとは常勤なのか、それとも常勤でなければ月に何回ぐらいいらっしゃっているのか、その辺を教えてください。

続きまして、82ページ、生涯活躍のまち形成事業のうち、おひさまテラスの利用実績を教えてください。来館者数とか、もし分かればブースごとの利用人数など、その辺を教えてください。

同じく、82ページ、ロケツーリズム推進業務委託料、こちらの中のロケツーリズムの令和6年度の実績をお伺いいたします。

続きまして、90ページ、行政連絡事務委託料、こちらの区とか町内会の数、それから配布件数、それから世帯数の割合というか、全部の世帯数が2万何千世帯あって、配布している世帯がどのくらいあるのか、その辺の割合を教えてください。

ちょっと常世田委員とかぶってしまうんですけども、同じく90ページ、コミュニティバス等運行事業の利用者がどのくらいいらっしゃったか。

あと、92ページのデマンド交通運行事業の同じく利用者がどのくらいいらっしゃったか。

すみません、ちょっと戻ってしまうんですけども、90ページの出会いの場創出事業、こちらのイベント回数とイベントの参加人数、こちらを教えてください。

あと最後になります。98ページ、定額減税についてですけれども、ちょっとざっくりになってしまふんですけども、どのくらいの行政に労力があったのか、どのくらい大変だったとかというか、どういうオペレーションがあるのか、その辺を教えてください。よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 8問ですね。8問でいいですか。

それでは、ご回答をお願いいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうからは、デジタル専門人材の役割、業務ということでお答えいたします。

うちのほうでは、DX推進アドバイザーというような肩書でお呼びしております。業務内

容としては、本市のDX推進に係る全体総括に関すること、基幹系システムの標準化、共通化への対応、マイナンバーカードの普及促進及び行政手続のオンライン化の推進、AI、RPAの利用促進及びテレワークの推進、セキュリティー対策、DX人材育成、このようなものを主に業務としております。

あと情報システムやICT機器に関する相談対応、指導、助言を業務内容としており、これらについては国のDX推進計画において、自治体の重点取り組みとして挙げられているものとなります。

それで、勤務の形態については、常勤で対応していただいております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、82ページです。おひさまテラスの利用状況ということでございます。

すみません、ちょっとブースごとの資料がありませんので、申し訳ございません。令和6年度の来館者数は16万2,731人が来館しております。それから一部ですけれども、コワーキングスペースの利用が、共用が658名、個室が259名、合計で947名、それからクラフトルームのほうの利用者が107名、以上になります。

それから、同じく82ページ、ロケツーリズムですけれども、令和6年の実績を申し上げます。

まず、撮影の問合せ件数自体が123件ございまして、実際に撮影に至りました実績が45件ございました。撮影の延べ日数は56日となっております。

それから、今度は90ページになります。コミュニティバスの利用者の実績になります。

ルートごとでよろしいでしょうか。まず、東西線になります。東西線が4万330人、旭南ルートが8,589人、海上ルートが3,563人、干潟ルートが4,491人、合計で5万6,973人の利用となっております。

続きまして、デマンド交通になります。

こちらも全部で4台ございますので、4台、各地区ごとの利用者の人数を申し上げます。まず、旭南地区2,498名、干潟・旭北地区が2,465名、海上・飯岡地区が2,174名、昨年度新たに区域外運行を1台追加しております。こちらが2,229名、合計が9,366名となっております。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、90ページの行政連絡事務委託料についてでございます。

区の数としましては、147区でございます。

そして、世帯数としましては、加入世帯数が1万5,204世帯でございまして、6年度の4月1日の全世帯数2万7,244世帯の割合からしますと、55.8%ということとなります。

それと配布件数ですが、こちら配布につきましては月2回、第2木曜日、第4木曜日に区長のほうへ配布をお願いしまして、1回当たり大体二、三件から、多いときは六、七件の、地域ごとに、例えばこの回覧は干潟地域だけとか、地域ごとにお願いするものもございます。総配布枚数としましては、戸別配布のほうが1万6,170枚、回覧枚数のほうが1,902枚となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、私からは、定額減税の給付金のこれはオペレーションというか、ボリューム的なところというところで、ちょっと流れに沿って説明ということになるかと思うんですが、まずこちらの予算につきまして、昨年5月に専決処分をさせていただきまして、それから準備を始めまして、まずは、6月中に実施要綱の作成、それから、システムのほうが、やはり抽出が必要になりますので、システムのほうの貸借を始めまして、それから給付対象者の抽出、これが6月中に行っております。

その後、こちらの業務、当初課税の時期でしたので、業務のほうを委託ということで、業務委託のほうを同じく6月の初めに行いまして、準備作業のほうを委託業者の方にしていただいたところです。こちらのほう、実際に対象者の方、抽出、決定しました。その後、並行いたしまして、確認書というものを印刷します。こちらの印刷のほうも、やっぱり6月中、約1か月かかりまして、準備が整った段階で7月16日から対象者の方に確認書、いわゆる対象になりますので確認していただき、口座情報をご返送くださいという確認書のほうを発送したのが7月16日になります。

順次、その確認書に基づきまして、申請が上がった方につきまして給付の決定通知というのを送付しております。これが順次発送しておりますので、それに基づきまして振り込みをするということになるんですが、第1回目の振込が8月23日、それから月に2回ほど振り込みの期日を設けまして、最終の振り込みが11月28日ということで、この間、職員のほうももちろん業務のほうは携わっているんですが、委託業者、先ほど申し上げました民間の業者の

ほうに、発送からデータの入力、それから細かく言いますとやはりコールセンターとかも設けまして、そちらのほうは業者の方にやっていただきましたので、それが終了いたしましたのは11月28日が最終ということで、5月から始まりまして11月までの6か月間、業務のほうが終了したという流れになります。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） すみません。一つ訂正をお願いします。

先ほど行政連絡事務委託料の中の説明で、区長の配布のお願いを月2回と申し上げましたが、今現在、月1回になっております。訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（松木源太郎） 月2回ではなくて、1回。

○総務課長（向後 稔） 月1回です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤邦博） 私からは、90ページ、出会い系の場創出事業、出会い系コンシェルジュのイベントの回数及び人数について回答します。

令和6年度のイベントの実施回数は7回、参加人数は110名です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 何点か再質疑させていただきます。

デジタル専門人材なんですかけれども、どういった効果があったか、または、これからこういった見込みがあるとか、そういう部分を教えてください。

82ページのおひさまテラスのほうなんですかけれども、こちらはコワーキングスペースとかクラフトルームの数字がかなり低いなって感じたんですけれども、ただ、ダンスルームとか、パーティールームとか、その辺は結構使われているのかなと思っております。こちら、目標は達成できているか、当初の見込みよりどうなのか、その辺の効果とかその辺を教えてください。

続きまして、ロケツーリズムのほうなんですかけれども、こちらのほうも実績数、ありがとうございます。何か目に見えて出た効果があるかどうか。目に見えない部分はいろいろあると思うんですけども、もし目に見える効果がありましたら教えてください。

行政連絡事務委託料なんですかけれども、こちら2万7,000世帯のうちに1万5,000世帯ということで、55%ぐらいにしか届いていないということなんですかけれども、この状態は問題な

いのかという、その辺のご見解をお伺いいたします。

コミュニティバスとデマンド交通なんですけれども、前年と比べての増減というか、増えたか減ったか、その辺を教えてください。

○委員長（松木源太郎）　これは一つずつ分かれるね。

○委員（永井孝佳）　そうですね、すみません、コミュニティバスの前年との増減、デマンド交通の前年との増減。

定額減税については分かりました、ありがとうございます。

出会いの場創出事業なんですけれども、令和6年度の婚姻数、会員さんの婚姻数とか、分かりましたら教えてください。お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎）　行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実）　それでは、私のほうからは、デジタル人材の配置による効果についてご回答いたします。

DX推進アドバイザーは、職員研修を通じて職員のDXに関する意識づけ、スキルアップに寄与いただいております。エバンジェリストと呼んでいるんですが、そういう専門的に進めさせていただく職員を募集しまして、そういう方々に6回ほど勉強会を開いたり、あと副課長や班長を中心に3回ほど勉強会等を行っております。こういったことを通じて、職員にDXに関する意識づけを行っております。

そのほか、市内の金融機関や、商工会、農協、先進的な取り組みを行う農業法人、あと高校、大学と、そういうところとの意見交換を行っていただいて、府内だけではない市内全体のDXに寄与していただいております。

あと、7年度予算のほうにも提案させていただきましたけれども、事業者デジタル化の支援、あとは女性デジタルの支援、こういったものの事業の提案等も行っていただいております。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂）　おひさまテラスのほうの各利用の目標ということでございます。

ちょっと特に目標を定めているものではございませんが、稼働率でいきますと、ダンスマジオはかなり稼働がありまして4割程度の稼働率なんですが、パーティールームですとかミュージックスタジオになりますとちょっと10%台の稼働率というふうになっておりますので、いろいろ周知等を図って稼働率が上がるよう、指定管理している会社とも協議をして

いきたいと思います。

それから、ロケツーリズムの効果ということでございますが、目に見える効果かどうかというところもあるんですが、取り組んで昨年3年目が終わったところで、順調にロケの問合せや撮影実績というもので伸びてきております。また、市民のロケ支援のボランティア団体等も増えて、ボランティアの方のあれも増えておりますし、あと昨年は飲食店の事業者の方にも参加していただきまして、ロケ弁グランプリというのも実施いたしました。また、こういったことが評価されて、観光庁から2024年度のロケツーリズムアワード地域大賞をいただいているところでございます。そういったところが効果なのかなと思います。

それから、90ページのコミュニティバスの利用者について、前年度と比較してということでございます。

対前年で、ルートごとに申し上げます。東西線が前年度が4万67人ですので、プラス263名、旭南ルートが前年、令和5年度が8,972人ですので、これは383名の減少になります。海上ルートが令和5年度が3,159人ですので、プラス404名、千潟ルートが令和5年度が4,826人ですので、マイナスの335名、合計しますと5万7,024名になりますので、マイナスの51人ということになっております。

続きまして、92ページのデマンド交通になります。

乗車人数ですが、令和5年度、まず1号車、旭南地区になります、2,319人で179人の増。千潟・旭北地区が2,192人で273人の増、海上・飯岡地区が令和5年度が2,382人で、これはマイナスの208人になります。4号車、区域外運行は令和6年度からの運行になりますので、単純に2,229人が増となっておりまして、合計いたしますと令和5年度が6,893人ですので、2,473人の増となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからは、90ページの行政連絡事務委託料の中で、区の加入率として55%しか配布物が届いていないことについて、問題ないのかというご質疑でございます。

区の加入率につきましては、年々低下、減少を続けておりまして、以前は70%程度あったものが今は55%程度ということで、下がってきております。区の加入の促進につきましては、区長会総会などで各区長さんにお願いしたりしているところですが、なかなか加入率の上昇というのは難しいものだと考えております。

ただ一方、区に入っていない人にどうやって情報発信、情報を届けるかということが大切になってきますので、そのためにホームページ、LINE、その他メール、インスタなどで情報発信に努めているところでございまして、場合によっては防災無線を使った放送などもしてございます。

十分かといえば足りていないところもあるかと思いますが、今はデジタル技術が発達してきておりますので、若い方たちはそういうもので対応できているのかなと思います。今後とも、効果的な情報発信について研究してまいりたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 出会いコンシェルジュの婚姻数ですけれども、6年度中に結婚の報告のあった会員は8名で、うち6名はイベントでの出会いがきっかけの方々です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 1点だけ、デマンド交通に対してなんですけれども、需要に対して足りているかどうか、その辺のご認識をお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 達しているのかということだと思いますけれども、利用者からは、特に増やしてくれとか、そういう要望とかが今特段上がっているところではないので、昨年1台増やしたことによって利用の状況がよくなっているのかなというふうに認識しております。

○委員長（松木源太郎） それでは、もう一方ぐらい、どなたか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それではまず、2款総務費の決算書66ページ、備考欄12の便器自動洗浄装置点検委託料77万8,800円なんですが、この内容と、これは毎年かかるのかを併せてお聞きします。

同じく66ページ、備考欄14、庁舎改修工事の1,176万590円、これはこども家庭センター設置に係る工事費だと思うんですが、その概略の内訳をお聞きします。

続いて、80ページ、道の駅季楽里あさひ管理費の備考欄14、機械設備改修工事47万1,240円の工事の内訳をお聞きします。

続いて、84ページ、広域情報ネットワーク運用事業のうち、備考欄14、光ファイバーケーブル敷設工事1,316万1,500円の工事内容をお聞きします。

続いて、90ページ、備考欄5の移住・定住促進事業のうち、18、定住促進奨励金3,073万円、その下の若者世帯住宅取得奨励金740万円、この内容をお聞きします。

続いて、110ページ、千葉県知事選挙費の備品購入費が備考欄17、事務用備品費748万円の内訳と、その下の衆議院選挙の同じく事務用備品費67万6,500円の内容なんですが、これは金額が下がっているということは、千葉県知事選挙費にある程度備品を買ったので、衆議院選挙はそんなにかからなかったということでおろしいのかお聞きします。

続いて、9款消防費、決算書268ページ、備考欄12、委託料のこれは先ほどと同じなんですが、便器自動洗浄装置点検委託料、これの金額は小さいんですけども、その内容と、やっぱり毎年かかるのかをお聞きします。

続いて、272ページ、消防施設整備事業、14、工事請負費の防火水槽設置工事、防火水槽改修工事、解体・撤去工事の内容をお聞きします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） すみません。一番最初の66ページのちょっと聞き取れなかつたもので、すみませんが、もう一度お願いできますか。

（「便器自動洗浄装置点検委託料の内容です。内容と、毎年これはかかるてくるのか」の声あり）

○行政改革推進課長（椎名 実） 分かりました。では、お答えいたします。

便器自動洗浄装置点検委託料ですが、これは日本カルミックという業者のほうに委託をしておりまして、トイレの洗浄・殺菌装置、便座用の除菌装置の保守管理業務でございます。これはトイレの洗浄・殺菌装置については男性便器の20か所、便座用の除菌装置については洋式便所の40か所、年に6回ほど実施しております。毎年ですね。

続きまして、工事請負費1,176万590円、この庁舎改修費、この内訳について、主なものをご説明いたします。

まず一つとして、本庁舎地下駐車場にEV充電用コンセントを設置いたしました、これが128万7,000円。続きまして、本庁舎電気自動車用急速充電設備等設置工事、これが774万9,000円です。これは地上に、公園の脇の駐車場に設置したものですね。

続きまして、本庁舎内線電話機新設工事146万3,000円、これは2階にこども家庭課等を設置した際の関係です。続きまして、本庁舎2階フロアレイアウト変更工事94万2,590円、こ

れがこども家庭課、健康づくり課、子育て支援課等のレイアウトの変更に伴った工事です。あと本庁舎サイン改修工事31万5,700円、これは新しい課を設置しましたので、庁舎内にいろいろ課の案内表示等があります、これを改修したものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、80ページの道の駅季楽里あさひ管理費の工事請負費でございます。

47万1,240円ですが、こちらはWi-Fiの機器の更新工事になります。

それから、84ページ、広域情報ネットワークの光ファイバー敷設工事でございます。

1,316万1,500円、こちらは中央第二・ゆたか統合保育所の光ファイバーケーブルの敷設工事が、こちらが169万9,500円、それから海上・飯岡の統合消防分署、こちらの光ファイバーケーブルの敷設工事、こちらが1,146万2,000円となっております。

それから、90ページになります。移住・定住促進事業でございます。

まず、備考欄で3,073万円、こちらのほうが、これは市外から転入されてきた方で新築または中古住宅を取得した方に奨励金を交付しております、新築住宅のほうが34件で2,600万円、中古住宅が11件で473万円で、合計3,073万円になります。

それからもう1点、若者世帯の住宅のほうの奨励金です。こちらが市内に住む39歳以下の方になります。こちらは令和6年度が17件で740万円となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうから、110ページの千葉県知事選挙費の備品購入費748万円と、衆議院議員選挙の備品購入費67万6,500円の内容についてお答えいたします。

まず、千葉県知事選挙のほうは、備品で投票用紙の自動交付機、投票所で投票用紙を交付する交付機を20台購入しております748万円でございます。

それと、衆議院議員選挙の事務用備品費のほうは、開票所で使う読み取り分類機の専用パソコン、こちらの読み取り分類のソフト込みの金額で67万6,500円、そのほかレーザープリンターなども含めております。

金額が知事選挙のほうが大きくて、衆議院議員のほうは少ないというご質疑でございましたが、備品は次の選挙でも使用できますので、その後の選挙でも有効に活用させていただいているところでございます。

ただ、昨年は知事選挙と衆議院議員選挙ということで、衆議院議員は、いつ選挙なのかちよつと分からぬという、不明のために、急遽解散での選挙でありましたので、備品の購入予定が立てづらかったということもございます。知事選挙のほうは、当初から予定していたものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） それでは、消防本部からはまず、268ページ、12、委託料の便器自動洗浄装置点検委託料ですが、これは消防本部各分署、計22台分の便器を使用した際の洗浄剤、これが出来るものであります、これは毎年かかるものでございます。

続きまして、272ページ、消防施設整備事業の中で、まず防火水槽設置工事につきましては、こちらは海上地域の後草区民館に地上型の40トンの耐震性の防火水槽を設置したものでございます。その下、防火水槽の改修工事、これにつきましては、まず有蓋化改修工事、防火水槽の屋根、この屋根をつけたものが2か所、それと防火水槽漏水補修工事、防火水槽が漏れている、この防水をもう一回やって漏水しないようにしたものが2か所、それともう1か所が防火水槽の段差修繕工事ということで、防火水槽にちょっと段差ができる非常に危ないということで、その段差を修繕したもの、それが1件ございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 審査の途中でありますけれども、11時5分まで休憩させていただきます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑を行います。

消防長。

○消防長（常世田昌也） すみません。先ほど井田委員の質疑の中で答弁漏れがありましたので、ご回答いたします。

決算書272ページの4、消防施設整備事業の中の14、工事請負費、一番下の解体・撤去工

事でございますが、こちらは旭地域に2か所、それと干潟地域で1か所、計3か所の防火水槽の撤去・解体工事がございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） それでは、井田委員、どうぞ。

○委員（井田 孝） まず、66ページ、庁舎管理費の先ほどご説明があったEV充電器なんですが、こういう工事をやっている業者って少ないと思うんですが、業者選定方法についてお聞きします。

続きまして、90ページ、移住・定住促進事業の先ほど内容はご説明いただいたんですが、金額の基準というか、例えば床面積であったりとか、新築だったら一律なのか、中古だったら一律なのか、大きさによって基準があるのかを併せてお聞きします。次の若者世帯住宅取得奨励金も同じくお聞きします。

続きまして、272ページの防火水槽設置工事、先ほど海上の後草に40トンの防火水槽ということでしたが、発注に際して地盤調査は行ったのかお聞きします。

○委員長（松木源太郎） では、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

急速充電器の関係です。これについては、プロポーザルを実施いたしました。結果的には1者しかございませんでしたが、株式会社グリーンチャージという静岡県浜松市の業者に委託しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それでは、基準ということで、まず定住促進奨励金のほうになります。

こちらはまず、基礎額が30万円です。大きさということではなくて、世帯の構成とかで金額が定まりますが、まず基礎額が30万円、それでそこに加算されるものとして、夫婦のどちらかが39歳以下の場合に20万円、同居の世帯に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人当たり10万円、取得した住宅が新築の場合に20万円、市内業者で新築した場合に10万円ということで、追加で交付されるものですけれども、一応最大で150万円までとなっております。

続きまして、若者世帯住宅取得奨励金でございますが、こちらはまず、基礎額が20万円、同居の世帯に中学生以下の子どもがいる場合に子ども1人当たり10万円、それから親世帯と

同居する場合、これが20万円、親世帯と同居ではなくて、近居、近く、そちらの加算が10万円ということで、最大は100万円となっておりまして、若者世帯のほうの場合には、一応家屋のほうが70平米以上という条件がついております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 私からは、272ページの消防施設整備事業、その中で、防火水槽設置工事の際に地盤調査はしているのかということですが、この工事費の中に地盤調査も含まれており、地盤調査を実施しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、移住・定住促進事業について3回目の質疑をさせていただきます。定住促進と若者世帯住宅取得を併せてなんですかとも、応募の件数と、その実績を教えてもらえますか。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） まず、定住促進奨励金のほうでございますが、令和6年度は45件あります、移住者の方の人数が96人になります。それから、若者世帯住宅取得奨励金のほうですけれども、こちらの交付件数は、令和6年度は17件となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 最後に、応募されれば全員漏れなくというか、全部この給付金が行き渡っているということでよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 一応審査基準がありますので、それに照らし合わせて、応募された方、その基準にちゃんと合致していれば交付されることになっております。

○委員長（松木源太郎） ほかに。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） お疲れさまです。では、よろしくお願ひします。私のほう、14項目ぐらいあるので、半分ずつに分けて質疑をさせていただきます。

まず、歳入のほうなんですけれども、19ページ、20ページの3款、4款、5款、共同で併せてちょっとお聞きしたいんですが、こちらの利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所

得割交付金についてです。

こちらなんですけれども、見込みよりも全体的に大きく上回って歳入があったということです、どれも経済とか市場の動向に左右される財源ということは認識しているんですけども、こちらの交付金の活用方法について、全部一般財源にプールされてしまうというのは分かるんですけども、何か具体的にこういうふうに活用しているというか、何かお考えがあれば、こちらについてお答えいただきたいと思います。

あと、歳入です。43ページ、44ページ、寄附金のふるさと応援寄附金、こちらなんですけれども、最初の質疑としては、たしか12月の定例会のほうで補正が組まれて、前年度よりも增收を見込んでいたと思うんですけども、結果的には当初予算内の収入で収まってしまったというところで、この要因をどのように分析しているのかお伺いします。

続いて、歳出のほうに移ります。68ページです。

自治体DX推進事業、先ほど永井委員のほうで質疑があったので、大体内容については分かったんですけども、すみません、3月の予算委員会でも簡単にその内容を聞いたんですけども、何か人材育成が主なこの方の業務というふうな認識で私はいたので、何かそれ以外のAI等の促進とか、細かなちょっと業務というのは先ほどのご答弁で何となく聞けたので大丈夫なんですけれども、今後、さらにどんなふうにこれを推進して展開していくのかという何か方針とか予定があれば、これについて教えてほしいです。

72ページ、こちらは市民相談事業なんですけれども、これはどのような相談事業があって、近年の相談件数の実績をまず教えてください。

続いて、80ページ、男女共同参画推進事業です。こちらの建物等借上料7万740円の内容と、令和4年から6年、直近3か年のDV相談件数について教えてください。

続いて、82ページです。こちらは生涯活躍のまち形成事業、おひさまテラスに関して、こちらについては、おひさまテラスは私もよく使わせていただいていまして、市民の主体でいろいろ挑戦できる場として、また、多世代交流の促進に資する事業であるということを私も評価をしているところで、こちらはイベントとか私も主催とか運営の中に入らせていただいている中で気づいている細かいところになるんですけども、パブリックビューイングでイベントを開催する際に、どうしてもマイクがすごく聞き取りづらくて、結構イベントに参加している方というよりも、もうここのおひさまテラス全体に、いらした方全員に聞こえるようにしてもらったほうがいいなと思っても、何となく多分あそこの施設の空間の問題だと思うんですけども、すごいボワボワ響いてしまって聞こえにくいという、ちょっと問題があ

るなど常々感じています。

こういうのって初期投資として、市として、施設導入時にいろいろ予算を使っていただいたと思うんですけれども、さらに今後改修とかで、市として追加で出していただくというのは可能なのかというのをお尋ねしたいと思います。

82ページ、これで一旦前半を区切りたいと思います。シティプロモーション推進事業、こちらのロケツーリズムについてです。

先ほど、ロケの実績のほうは細かく回答いただいたので、たしか目標が相談件数100件で、実績40件という目標値を令和6年度は立てられていたと思うので、先ほど問合せ件数が123件の撮影実績45件ということで、目標は達成されたと思うので、こちらについては分かりました。

こちらの効果なんすけれども、当事業の目的として、旭市の魅力や認知度の向上を図り、市民の地域に対する誇りと愛着の醸成を図るということが一つの目的だというふうにこれまでの定例会でも回答いただいている、議事録のほうでも確認できるんですけども、これの実際旭市の認知度だったりとか、市民の地域に対する愛着をはかる指標、これがちょっとこちら、ないのかなと思うんですけども、今後つくる予定がないのか、お尋ねいたします。

一旦これで区切ります。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、ページの19、20のところだと思います。利子割交付金と配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の関係です。

お見込みのとおり、これは全て一般会計でいうところで、全部そこに活用させてもらいます。特にほかの地方創生の交付金だとか、あと社会保障に充てますよという縛りは特にないので、市としても、活用の位置づけというのは特には、どこに使うというのは特に定めていないで、市税と同じで、一般会計として広く使わせていただいているというところになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） それではまず、歳入のほうのふるさと応援寄附金のほうです。

昨年度補正したんだけれども、結果的に当初予算内で収まった要因ということでございます。

令和6年度の寄附金の実績でございますが、令和5年度からの伸びというものを令和6年

度勘案しながら予算編成したところでございますが、令和5年度につきましては、10月、要は9月末をもって制度改革が1点あったことと、令和5年10月上旬にテレビに旭市の返礼品が放映されたというところで、5年度はかなり伸びた実績がございます。

これらを見込んで、令和6年度も前半かなり伸びました。4割程度、40%以上ちょっと伸びたものですから、後半についてもそのぐらい伸びるであろうというふうに当初見込んでいたんですけども、結果として令和5年度の後半のほう、下期と令和6年度があまり実績に差がなかったもので、結果としてこういう数字になったということでございます。

それから、歳出のほうの82ページ、おひさまテラスの設備の関係になります。

まず、おひさまテラスの設備の改修、それから追加等につきましては、指定管理者が行うこととなります。指定管理者につきましては、年間の事業計画とそれに伴う予算を指定管理者のほうもつくりますので、設備の改修とか追加につきましては、市と協議した上で予算編成することになります。

委員ご指摘のイベント開催時のマイクの不調ということでございますが、こちらについては指定管理者のほうにちょっと伝えさせていただきまして、今後、どういう対応をするか協議していきたいと思います。

それから、同じく82ページのシティプロモーションということで、地域に対する誇りと愛着の醸成を図るということで、これがどのように数値化ということかと思いますが、なかなかこれを数値でお示しするというのがちょっと非常に難しいのかなというふうには考えております。

先ほど永井委員の質疑等にもお答えしましたけれども、件数等も増えてきており、官公庁から表彰されたり、地域の食材を使ったお弁当が広がったりというところがありますので、こういったことでメディアに取り上げられることが多くなっております。

旭市が大分テレビに出ることになったなというお声も多くなってきておりますので、また、さらに撮影に協力してくれる事業者の方、それから市民の方も大分多くなっております。市の知名度というのは大分上がってきているのかなと。それに伴って協力している方が増えているということで、シビックプライドの醸成ということも向上しているのかなというふうには認識しております。なかなかこういう数字で表せというのがちょっと難しいところもありますので、そういう形が取れる指標が出てくれれば、ちょっとこちらも検討したいかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうからは、68ページ、自治体DX推進事業についてお答えいたします。

自治体DX推進事業の具体的な内容ですが、DXに関する展示会への参加のための旅費として1万3,000円、内訳ですが、DX推進アドバイザーに対する費用弁償が4,000円、職員に対する旅費が9,000円です。また、使用料及び賃借料として1万100円、全て駐車場代となります。

最後に、負担金補助及び交付金として800万円、デジタル専門人材派遣負担金として、DX推進アドバイザー1名を民間企業から派遣いただくための負担金となります。DX推進アドバイザーについては、主に職員のDXに関する意識づけ、スキルアップに寄与していただくとともに、システム導入に当たっての調整やアドバイス、DXに資する事業の提案をいたしております。

先ほど永井委員のところでも回答申し上げましたが、そういうご提案をいただきまして、事業者デジタル化支援事業や、地域女性デジタル人材育成推進事業、こういったものを7年度予算に計上したところでございます。

また、本年3月には、DXに関する計画の策定に先立ち、市のDXに関する基本的な考え方を旭市DX基本方針として定めたところあります。今後も引き続き、DX推進計画の策定を進めるとともに、行政手続のオンライン化等を進めます。この手続のオンライン化というのは、7年度予算でも出しましたが、LGWAN対応型電子システム、LoGoforum、こういったものの利用推進を考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） では、72ページ、市民相談事業です。

どのようなものがあるかということですけれども、法律相談と人権・行政相談と二つあります。

相談件数の実績なんですけれども、法律相談が令和6年度は24回開催しまして137件です。人権・行政相談は12回開催しまして、人権に関することが3件、行政に関することが9件でした。

それから、80ページの男女共同参画推進事業ですけれども、建物等借上料の内容ですけれども、これは今年1月19日に歌手の木山裕策さんをお迎えして開きました男女共同参画講演

会、このときの東総文化会館小ホールの借り上げ料です。

それから、DVの相談件数なんですけれども、令和4年度、19件です。令和5年度、30件です。令和6年度、31件です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。前半部分で再質疑させていただきます。

歳入のほうの寄附金、ふるさと応援寄附金のほう、43、44ページのほう、今回、令和6年の決算が5年度の決算と大体同じぐらいになったということで、令和7年度は当初予算約5億円の収入見込みということで、さらに見込みを多くされていたんだと思うんですが、ということですよね。令和6年度の状況を踏まえますと、今年度、新たに代行業者の方を委託されているというところで、そちらの業者の方の力を借りても、ちょっと5億円の収入見込みというのは厳しいのかなと思うんですけども、進捗とか直近の状況が分かれば教えてください。

続きまして、自治体DX推進のほうは分かりましたので、大丈夫です。

72ページの市民相談事業、こちらのほうですけれども、この法律相談と人権・行政相談がそれぞれあるということで、これはどなたか専門の方が相談に当たっているのか、どういった方が相談に当たっているのか教えてください。

続きまして、男女共同参画推進事業のほう、80ページで、近年DVの相談件数が増えているということが今分かったんですけども、こちらについて要因とか、もし検証しているものがあれば教えてください。

82ページのおひさまテラスのほうは、分かりましたので、ぜひご協議をお願いしたいと思います。

82ページのシティプロモーション、ロケツーリズム、こちらは指標の設定が難しいというのは私も理解できるんですけども、やっぱり行政評価のワークシートなんかを見ますと、やっぱり成果に対しての成果指標というのはやっぱりかみ合っていないのかなというのを常々考えておりまして、ロケの件数が増えるから旭市の認知度が上がるのかというと、ドラマで出てきたとしてもここが旭市だと分からなかつたら旭市の認知度、認識というのはちょっと薄いのかなと思いますし、バラエティー番組で令和5年度のように旭市の九十九里のハマグリというのがちゃんと出れば認知度は上がると思うんですけども、必ずしもロケの件数が旭市の認知度イコールにはならないのではないかというのは思っているところで、市民

アンケートとか、都内とか、どこか認知度アンケートみたいのがあればいいなと思うんですけども、それに対してわざわざ予算を割くのもと思いますので、何かいい方法があればなと思っていますというところでした。

なので、シビックプライドの醸成というところでは、これは効果的なのではないかなとは思っていますので、もっと旭市のこういうドラマがここで撮影されたんだよというのを何か展望階のほうとか掲示しているときもありましたけれども、なかなか最近どこで何が撮られたのかというのは私もちょっと見られないところがあるので、もう少し積極的にやっていただけたらいいのかなと思いましたので、これはただの要望ですので、質疑はないです。

以上です。お願ひいたします、再質疑で。

○委員長（松木源太郎） では、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） ふるさと応援寄附の今年度の状況ということでございます。

今年8月末現在で、寄附件数自体は約5,000件ございまして、寄附金額が7,200万円ほどとなっております。対前年で比較しますと、昨年の8月末現在の寄附件数が約3,000件ですので、2,000件ほど増えているという点と、金額ベースでいきますと、昨年の8月末が4,400万円ほどですので、プラス2,800万円ほど増えているという状況です。

目標額が5億円というのはちょっと高過ぎるのではないかということでございますが、今年度も、今ポイントの関係があつて9月末がかなり駆け込みの時期、それと、例年12月、年末に向けてかなり寄附額が増える傾向がございますので、できるだけ目標を達成できるようPRしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（斎藤邦博） 市民相談事業の件ですけれども、相談に当たっている方なんですが、法律相談のほうは、千葉県弁護士会に所属する弁護士の方がおられます。人権・行政相談のほうは、人権擁護委員1名と行政相談委員1名、この2名のペアで行っております。

それから、80ページ、男女共同参画ですけれども、増加の要因の検証ということですけれども、特に増加に関する要因の検証というのは行っておりません。寄せられましたDVの相談、この件についてどう解決を図っていくか、各課で協力してどういうふうに解決を図っていくかという方が主眼となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、再々質問しますか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ふるさと応援寄附金のほうで、補足的な質疑になってしまふんですけれども、今年度から契約している代行業者の方の委託料、こちらは予算のとおりの定額なのか、それとも成果に応じて支払われるものなのか、教えてください。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 今年度新たに追加しています中間事業者については、成果になりますので、寄附金額に応じて委託料が支払われるようになっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、次のほうにいってください。

○委員（崎山華英） すみません、ありがとうございました。お願いします。

○委員長（松木源太郎） では、どうぞ、崎山委員。

○委員（崎山華英） 後半部分で、いきたいと思います。84ページです。

地域経済循環創造事業、こちらの負担金補助及び交付金1,225万4,000円の補助金ですけれども、こちら「ローカル10,000プロジェクト」に関する補助金だと思うんですけれども、今回補助金を受給された事業者の方、どのような事業実績だったのか。市のほうで、市からも持ち出し分がある以上、把握をしているのかどうかをお尋ねいたします。

また、88ページです。交通安全対策事務費、こちらの負担金補助及び交付金の自転車乗車用ヘルメット購入費補助金40万364円についてです。

令和6年度の実績を教えてください。もし可能であれば、申請者の年代や地域ごとのデータがあれば教えてほしいのと、外国人の方とか、外国人実習生の方と思われる申請というのはどれぐらいあったのか、もし分かれば教えてください。

あと、90ページです。移住・定住促進事業のほうで、各種支援金、奨励金があると思うんですけれども、これは先ほど井田委員のほうで回答があったのかな。起業・就業等創出事業移住支援金とか、この支援金が各種あると思うんですけれども、その件数をもう一度、改めて教えてください。

あと、地域おこし協力隊の関連で、今回、今月末いっぱいまで地域おこし協力隊の方1名、任期満了で退任となると思うんですけれども、その後の進路については、市は把握しているのか教えてください。

あと、92ページ、デマンド交通運行事業、こちらは令和6年度の地域別の利用人数ということで、先ほど運行ルートごとの利用人数のことは回答あったと思うんですけれども、もし地区ごとの利用人数、資料がもしあれば頂きたいなと思ったんですが、もしあれば教えてほしいです。というのも、千鶴のほうだと、鎌木の地区だとコミュニティバスが行きはあるのに帰れる便がないという声を聞きまして、その分、デマンド交通のほうで利用いただいているのか、カバーできているのかというのをちょっと気になったもので、質疑をさせていただきます。

続いて、94ページ、市バス運営事業、こちらの令和6年の稼働率を教えてください。稼働可能な日数に対して何日稼働したのか、あと土日、祝日とかで稼働しない日が何日ありましたかということを教えてください。

続いて、108ページです、千葉県知事選挙費。

今回、知事選挙から親子投票推進のための配布品をお配りしていたと思うんですけども、それぞれの配布品の配布数をお伺いします。

272ページ、消防費のほう、消防広域化・共同化基盤整備事業、こちらの中で予算のほうには千葉県防災行政無線再整備負担金が計上になっていたと思うんですけども、決算書のほうを見ると計上がなかったのはどんな理由なのか教えてください。

あと、278ページの防災行政無線等整備事業、こちらは配布実績、直近というか令和6年度の配布実績、配布の目標、配布率の目標はあるのかどうか教えてください。

後半はこれで以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） こちらからはまず、84ページの地域経済循環創造事業についてです。

この補助金の対象事業ですけれども、補助金交付後5年間、毎年3月末の事業実績を確認して、国に報告するという義務がございます。そのため、市では、当該事業に融資した金融機関とともに、対象事業者の事業実績について確認をすることとなります。今回の対象事業者の決算時期が9月末というふうに伺っておりますので、事業実績の確認は決算書類の完成後の12月、もしくは年明けの1月頃に行う予定としているところでございます。

90ページの移住・定住の実績でございます。

先ほど井田委員に申し上げましたが、改めてまたご回答申し上げます。まず、定住促進奨

励金につきましては、令和6年度が45件で3,073万円、若者世帯住宅取得奨励金のほうが17件で740万円となっております。加えまして、U I Jターンによる起業・就業等創出事業移住支援金、こちらが令和6年度が合計6件で780万円となっております。

それから、92ページになります。

デマンド交通で、車ごとの利用人数はちょっと把握しているんですが、利用者の、すみません、地区ごとの利用人数というのがちょっと把握できておりませんので、こちらは数字がありません。申し訳ございません。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） それでは、88ページの交通安全対策です。

自転車乗車用ヘルメットの補助実績なんですけれども、令和6年度は201件ありました。

申請者の年代なんですけれども、ちょっと読み上げます。未就学児が31件、小学生46件、それから中学生以上の10代9件、20歳代4件、30歳代12件、40歳代18件、50歳代12件、60歳代26件、70歳代27件、80歳代16件となっております。地域ごとの統計は取っておりませんけれども、補助を受けた方の名簿を見る限り、偏りはないように見られます。

それから、外国人の受給者ですけれども、外国人が勤められていると思われる業者、事業所なんかにも雇用対策協議会を通じて周知などございましたけれども、補助の実績の名簿の中には、外国人とおぼしきお名前は見られませんでした。

それから、94ページの市バスなんですけれども、6年度の稼働率は、6年度は稼働できる日数が352日で、2台ありますので計704日、そのうち出動が2台合わせて324日、46.0%、土曜、日曜、祝日なんですけれども、稼働できる日が114日ありまして、2台合わせて228日、出動日数が2台合わせまして59日、率にしますと25.9%、反対に言いますと、土日、祝日で稼働していない日は何日あったかということになりますと、1台当たり114日稼働につながるところを29.5日稼働した。114日出動できる日数があるところを29.5日出動したということで、1台当たり84.5日出動していないということになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） それでは、私のほうからはまず、108ページ、千葉県知事選挙費のほうで、知事選挙から親子投票推進のための品を配布していた配布数ということでございます。

千葉県知事選挙で塗り絵つきの折り紙を1,500セット配布してございます。あと、市のほうで作成したものではございませんが、千葉県選挙管理委員会のほうで、投票記念証カード、こちらのほうを作成しております、そちらのほうを460枚配布してございます。

それと、272ページ、予算で千葉県防災行政無線再整備負担金がのっていたがというご質疑だったでしょうか。こちらのほうは、予算で1,025万7,000円だったものでしょうか。そちらにつきましては、千葉県の防災行政無線を各市町村で連絡、連携できるようにするもので、千葉県内の市町村全部の市町村の設置が完了しないと。負担金のほう、支払いもできないということでありまして、その期限が5年度と6年度でちょっと微妙なところがありまして、6年度分の予算でも計上していたんですが、こちら5年度でも予算計上しております、それを繰越明許のほうで、この決算書でいきますと280ページの真ん中よりちょっと下段のほうで、4、千葉県防災行政無線再整備負担金、繰越明許で1,025万7,000円、こちらの繰越明許のほうで支払いのほうをしてございます。

それと、278ページの防災行政無線等整備事業ですが、こちらの6年度までの具体的な実績ということでございますが、こちらのほうは3年間、5年度から7年度の3年間の債務負担行為で行っている工事であります、6年度につきましては再送信局、こちらの親局が旭市役所にあるんですが、そこからだと市内全域に送信し切れないところで、再送信、高いところ、例えば鶴巻小学校の屋上とか、塙の台地の上とか、鎧木の上のほうとか、再送信局が4局あります、そちらの更新工事を行ってございます。それと屋外子局、こちらのほうは6年度に58局、更新工事のほうをしてございます。

それと戸別受信機の配布のほうが7,946台、こちらのほうは6年度の配布率としては36.2%、防災無線のほうは5年度にも一部配布しております、5年度の配布率が2.3%、そういうった親局や子局の更新工事などを含めまして、5年度と6年度で工事の出来高としては、5年度が2%で、6年度が49%でございます。残りについては7年度、今年度、工事、戸別受信機の配布などを実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 私のほうは、272ページの消防広域化・共同化基盤整備事業のほうに千葉県防災行政無線の再整備工事の負担金、これが入っていないのはということでございますが、こちらの工事に関しましては、千葉県全域の県防災行政無線の再整備の工事でございまして、この工事の中で、工事に使用する電源ケーブル、これが新規受注停止に伴いまし

て令和6年度の完成が困難となったということから、県の要請で負担金の金額、負担金の要請が令和7年度となったものでありまして、268ページ、こちらに繰越明許として888万2,000円を繰り越したものでございます。

なお、工事については旭市分は工事は完了はしております。ただ、負担金の支払いが6年度から7年度にしてくださいということで県のほうから要請がありましたので、繰越明許といたしました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） すみません。ちょっと答弁漏れが1件、地域おこし協力隊1名の任期が今月で満了で、その後の進路ということでございますが、香取市で地域おこし協力隊をやられるというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） では、質疑ありますか。

どうぞ、崎山委員。

○委員（崎山華英） では、再質疑のほう、84ページの地域経済循環創造事業のほうは、12月頃でないと把握ができないということが、決算の関係でということで分かりましたので、大丈夫です。

88ページのヘルメットの購入補助金ですけれども、年代ごとに出していただきましてありがとうございます。高校生が件数としてなかったんですけども、高校生は申請、中学生以上、中高生で9件ということでおろしかったですかね。

（「中高は10代、小学生を除く中学生以上が10代」の声あり）

○委員（崎山華英） 10代が9件ということですね。ごめんなさい、聞きそびれました。分かりました。外国人からの申請らしきものは、ちょっとなかったということで、海外から働きに来てくださっている方も結構自転車を利用されている方を見受けられますので、もう少し事業者のほうに周知を繰り返しお願いいただけたらなと思います。

○委員長（松木源太郎） それは答弁を求めますか。

○委員（崎山華英） 答弁は大丈夫です。

90ページのほうの移住・定住促進事業、こちらのほうで支援金、奨励金の実績は分かりましたので、ありがとうございます。

地域おこし協力隊のほうで、香取市のほうで地域おこし協力隊を今度からされるというこ

とで、私ちらつとお伺いはしているところなんですかけれども、せっかく3年間旭市で築いていただいたノウハウだとか人脈が他市ほうに流れていってしまうというのは、すごく惜しいのかな、惜しいなと私は思っているんですけども、何か任期満了、終わった後のキャリアとして、市内で引き続き働いてもらう工夫というのは市ほうでできなかつたのかなというのはちょっと気になっておりましたので、今後の地域おこし協力隊についても、どのような対応をされるのか、任期を終わってからのキャリア、助成のほうをどう進めていくのかをぜひ、そのまま旭市で住んでいただくのが一番だと思いますので、それについて見解をお伺いいたします。

92ページのデマンド交通のほうは、地区ごとの統計は取っていないということで分かりました。

94ページ、市バス運営事業についてなんですけれども、稼働率、平日全部合わせても46%で、土日、祝日になると29.5%ということで、結構土日、祝日利用されたいという需要というのは、本当はあるけれども使いづらいのではないかというのをちょっと思っていました、こちらの質疑に入れさせていただきました。

旭市バス使用要綱を見ますと、時間がたしか5時半まで、使用料無料というのはすごくすばらしく、ぜひ皆さんに使っていただきたいなと思うんですけれども、例えば部活で使いたいというとき、部活動も多分遠征とかで本当だったら使えると思うんですけれども、強ければ強いチームほど5時半に帰るのは間に合わないということで、それだと市バスを使えないというお声がありました。

なので、今後そういったところ、使いやすさをもう少し柔軟に考えていただけたらなと思ったんですけども、こういったところでやっぱりルールを改正する、やっていただいている委託の事業者の運転士さんの方もいらっしゃると思いますので、難しいところもあると思うんですけども、こういったところの改正は可能なのかどうか。1日350キロメートル以内ということなので、調べたら県内、例えば南房総のほうまで行って帰ってきても350キロメートルで収まると思うので、県内遠征とかは可能だと思うんですけれども、この午後5時まで、運行時間を午後5時までとするというところで、午前8時半から5時の間に、例えば部活動で使いたいといったら使えないですし、利用する要件としては、何か式典の行き来、あと視察の行き来ということなので、大分使用するのに範囲が狭まるのかなと思いましたので、今後ちょっと要件緩和とかは可能なのかというところをお聞きしたいと思います。

あと、108ページの千葉県知事選挙費、こちらのほう、結構親子投票、好評だったのか、

塗り絵とかはすぐなくなってしまったというのをお聞きしています。先日の参議院選挙でも、投票日にはもう各投票所にカードはまずなくて、あるもので配布をされていたのが見受けられましたので、今後もう少し、千葉県で用意していただいたカードはちょっと難しいかもしれないんですけども、増品というんですか、増やしていただけたらいいなと思っております。

あと、272ページの消防広域化・共同化基盤整備事業、こちらについても理由は分かりましたので、ありがとうございます。

278ページの防災行政無線等整備事業についてなんですか、戸別受信機の配布率の目標というのはあるのかどうか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 90ページの地域おこし協力隊について、市で今後支援等ということだと思います。

地域おこし協力隊は、最大3年間という縛りがある中で、今月任期を迎えるわけでございます。その後の市内への就職活動というものは、地域協力隊の方本人が行うこととなるわけですが、市のほうでも就職活動における支援の補助金等もございますので、そういったところをご案内しながら、地域おこし協力隊員の方々といろいろ相談しながら進めていければと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスの利用時間に関することなんですか、一応要綱では午後5時までというふうになっていますけれども、実は実際にはもうちょっと細部を定めた運用基準というのがありますので、こちらのほうで前後1時間の延長を認めまして、午前7時半から午後6時まで限度ということで、根拠となるような予定とか、大会の要綱とかを提出していただいて協議なので、前後1時間の延長を認めて運用しております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 私のほうから、108ページの千葉県知事選挙の親子投票推進のための塗り絵でございますが、各投票所に置いたものが早いうちになくなつたということは聞いております。今後につきましては、投票率の状況などを踏まえまして、増設、増加できるよ

うに考えていきたいと思います。

それと、防災行政無線の戸別受信機の配布率の目標ということでございますが、こちらにつきましては、全世帯数2万7,000弱の約80%の2万2,000台を配布したいと考えております。戸別受信機につきましては、はがきでお知らせをしておりまして、その中で、不要と回答される方も中にはいらっしゃいます。それには、防災無線がなくても防災メールで情報は取れるとか、屋外の防災無線のスピーカーがすぐそばにあって大丈夫だというような方もいらっしゃいますので、一応80%を配布率の目標としております。以上です。

それと先ほど、私、繩越明許の話をしましたが、委員のご質疑は消防長のお答えのものだったと思いますので、私の発言は削除していただければ——できない、了解です。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） ちょっと休みになったけれども、では、ちょっと休憩を取ります。

打ち切らないで、休憩します。

では、午後1時まで休憩いたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時 2分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて崎山華英委員のほうから質疑がありますので、お受けいたします。どうぞ。

○委員（崎山華英） 最後に、デマンド交通運行事業と市バス運営事業のことで1点ずつお伺いします。

デマンド交通運行事業のほうなんですかけれども、地区ごとの利用人数については統計を取っていないということだったんですが、申請登録者、利用登録者の地区ごとの人数で、千潟地域だけでももし分かれば教えていただけたらと思いました。今後、住所地での利用傾向などを検証いただけたらと思いましたので、ぜひお願ひします。

あと、市バス運営事業について追加でお聞きしたいんですけども、運転手の業者との契約はどうなっているのかなと思いまして、例えば成果報酬みたいに稼働した分だけ報酬をお支払いしているのか、定額なのか、あと、仮に稼働率100%だったとしても、そちらの業者で対応が可能なのかというのを教えてください。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 登録者数というご質疑でございます。すみません、地区ごとの登録者の集計は取っていません。エリアごとに3台動いていますので、その地区といいますか、回っている車のエリアごとの登録者数は集計を取っておりますので、そちらのほうで回答させていただければと思います。令和7年3月31日時点で、旭南地区が788人、それから千潟・旭北地区が509人、海上・飯岡地区が609人、合計で1,906人となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 市バスなんですけれども、こちらのほうは1日出動の単価契約で業者委託しております、令和6年度は1日出動で1万8,700円でした。

仮に100%稼働できるかということなんですけれども、特に契約上は運行日数について定めがありませんので、業者側のほうで運転士の手配ができないとなれば無理な場合もあるでしょうけれども、規定ではありません。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、委員の皆さん、ご質疑はありますか。

菅谷委員。

○委員（菅谷道晴） 私のほうからは、総務費の中で一般管理費、64ページの委託料ということです。受付業務等委託料はどういったものなのかが1点。

エレベーター等保守点検委託料というのは何基あって、1台当たり幾らなのか。

それと、警備委託料が出ていますけれども、これは何名委託していらっしゃるか教えていただきたい。

それと、コンサルティング業務委託料というのはどういったものなのか、教えていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（松木源太郎） 菅谷委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、私のほうから64ページの委託料について、受付業務等委託料、エレベーター等保守点検委託料、警備委託料、コンサルティング業務委託料の四つほどお答えいたします。

まず、受付業務等委託料につきましては、内容については1階の受付業務あります。それ

と電話交換を行ってもらっています。従事者は3名で行ってもらっています。

次に、エレベーター等保守点検委託料です。これは、本庁舎内にエレベーターは3基ございます。このエレベーターの保守点検業務の委託料でございます。

続きまして、警備委託料です。警備につきましては、24時間本庁舎の警備、1階に警備室がありますけれども、そこにいらっしゃいますが、あとは庁舎全体の警備を24時間やっていただいております。警備員については3名です。

最後に、コンサルティング業務委託料です。コンサルティング業務委託料は、E S P と言うんですが、エネルギー・サービス・プロバイダー業務と言いまして、複数の施設をまとめて、電気なんですけれども、東電よりも安価な電力会社を見つけていただいて、そのコンサルティング業務となります。39施設ほどございまして、そちらの電気料について一括して一つの事業所にまとめて見てもらうことによって、電気料の削減に努めております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 菅谷委員。

○委員（菅谷道晴） ありがとうございました。

そうしますと、最初の受付業務等委託料で、この人員は派遣会社からのスタッフを雇っているということの理解でよろしいでしょうか。それにしては人数的には随分金額が低いなというような、私は思うんでございますけれども、その辺は執行部の努力ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 受付業務等委託料ということで先ほど3名と言いましたが、これはライフサポートという会社に委託しておりますが、そちらから派遣された3名の方に1階の受付での業務を行っていただいている。そのほかには、本庁に入ってきます電話の交換を交代で外の方に3名でやっていただいております。

○委員長（松木源太郎） 次に質疑の委員は。

伊場委員、どうぞ。

○委員（伊場哲也） どうぞよろしくお願ひいたします。議案第1号、一般会計64ページ、2款総務費、庁舎管理費についてお尋ねいたします。

基本的に質疑させていただく内容の参考資料といいますか、主要事業という説明資料が配られていますよね。それを見ておやつと思っているところを質疑させていただきますので、ご理解ください。

まず初めに、庁舎管理費、決算額9,569万5,000円が示されております。そして、この説明資料の上段、右側部分に、おととしあたりに騒がれたSDGsに関連してですけれども、庁舎管理費の決算額と目標との整合性ですね。目標ならエネルギー関係、13、気候変動対策、そして15の陸の豊かさ、これをSDGsとのひもづけということで庁舎管理費に載せてあります。

それにつきまして、今回9,569万5,000円なる決算額を出しましたけれども、このSDGsの三つの目標との整合性、具体的に行政改革推進課ではどのように捉えているかということですね。

それから、EVの急速充電設備の活用実績、市民利用状況ということについて質疑させていただきますけれども、EV車両の普及促進を目的として、庁舎地下、屋外にEV急速充電を設置されました。稼働率といいますか、実際に利用者数あるいは稼働回数を市のほうでどのような状況調査をしているか分かりませんけれども、その実績、把握している内容をお教えください。

三つ目です。こども家庭センターの設置効果に関する具体的な評価について、どのように持たれておりますかということです。同じ内容です。複数にまたがって質疑させていただきます。主要事業の中に、庁舎改修工事ということで、こども家庭センター設置等が記載されているんです。1,176万590円についてです。

こども家庭センターの設置効果に関する具体的評価は、このように記載されています。円滑な業務実施につながったと。具体的にどのような効果が確認されているのか把握されていると思います。確認するためには、相談件数がどれくらい増加したのかと。具体的に相談対応の例ええば迅速化が図られたとか、そして、具体的に仕事の効率化が図れたといったような点があれば、ご説明をお聞きしたいというふうに思いました。よろしいでしょうか。

次に、コスト圧縮の工夫についてお伺いいたします。

庁舎管理における経常的経費は5,780万円、内訳が記載されております。先ほど課長からESPのお話がございました。どうでしょうか、決算額として5,780万円、大きな割合を占めていると思いますので、その内訳を分かる範囲で結構ですからお教えください。

続いて66ページ、2款総務費、庁舎管理費の備考欄の14です。工事請負費、庁舎改修工事1,176万円が記載されております。まだ間もない。3年、4年たちましたか。どこを修理されたのか。この1,176万円は何かお答えいただければと思います。

続きまして68ページ、2款総務費の自治体DX推進事業について、これまで複数委員から

質疑がありますけれども、かぶつてしまったらごめんなさい。一番お聞きしたいのは、本年度に策定された旭市のDX基本方針、基本方針って一体何なのか。内容を具体的に。

あわせて、（仮称）旭市DX推進計画はもうできたんですか、あるいは作成中ですか。もしできたということであれば、大変申し訳ないのですけれども、議員に、方針はこうで、こういう計画を今立てましたとか、作成中です、進行中です、でも結構ですので、私、11月議会に、例の行革関係で、公共施設と併せてDXを言いましたように、前飯島副市長がお話しされていますので、旭市におけるDXの推進計画というのは一体どんな計画になっているんだろうか、方針とはどうなんだろうかといったことを知る必要がありますので、ご提示いただければというふうに思います。

また、先ほど、デジタルの専門職員の具体的な業務内容等の説明がございましたけれども、それによっての課としての評価ですね。こういうものがあったと。先ほどの前者の質疑とダブってしまうかもしれませんけれども、併せてお聞きいたします。

ITパスポート試験は、もう既に今年されたんでしょうか。あるいはまだだということで、その点について、もし挑戦した人がいれば、何人くらい挑戦してこうだったということをお聞きしたいと思います。

今、局長からアドバイスをいただきました。去年の決算審査ですから、去年はいないよと。多分、いないのかもしれません。お答えいただければと思います。

それから、先ほどの方針、計画と関係してくるんですけども、市のDX推進のロードマップなるものは既に、課長は感じられていると思いますけれども、令和6年度、7年度、8年度、単年度での事業ではないと思うんです。その辺は分かりませんので、第1期として、例えば準備、整備、そういうフェーズ段階で市としては考えていると。第2期としては、業務改善とか意識改革、そういった第2段階のフェーズとして考えている的な市としての推進ロードマップ、この辺についてお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして80ページ、ふるさと応援寄附推進事業についてです。

ふるさと納税の推進に当たっては9,109万円、ふるさと応援寄附推進事業委託料というところで支出されておりますけれども、委託先の業者はどこでしたかという単純なる質疑でございます。

あわせて、返礼品の内容については、市内事業者の商品に限定されているという理解でよろしいでしょうか。

3点目、選定基準並びに見直しの機会はどう設定されていますか。

続きまして、生涯活躍のまち形成事業、82ページです。主要事業の内容を見ますと、運営実績、集客数、利用者満足度、この状況が見えてこないんです。ですので、今言いました運営実績ですとか集客数、利用者の満足度を市として評価するためのKPIはちゃんと行われているかということについて質疑をさせていただきます。

テラスのフロア賃借料が3,865万円、毎日10万円ずつ税金を使っている。月300万円掛ける12か月でざっくり3,600万円以上です。将来的にほかの施設を活用するということはないのかもしれませんけれども、借り上げ料の縮減を図る余地はあるのかないのか、お尋ねいたします。

それから、記載事項の中に、地域連携事業の一助になったと記載されておりますけれども、具体的に移住促進、定住支援、どのような数値とか実績を基準に判断されたのか、お尋ねいたします。

続いて84ページ、地域経済循環創造事業についてでございます。

これは課長、自分がこの事業の内容を見て判断したんですけども、その判断で正しいんだよと、その辺について質疑いたします。

公費補助金借入れの構成と資金の流れの確認です。よろしいでしょうか。表記を見ますと、事業費が2,450万9,000円、うち公費補助金として金融機関からの借り入れがそれぞれ1,225万円、そういう理解でよろしいかというのが1点目。

2点目、公費については、旭市からの補助金ではなくて、国庫支出金612万7,000円プラス一般財源612万7,000円、計1,225万円という構成で合っていますか。この確認です。

最後ですけれども、この1,225万5,000円はどこの金融機関で利子、利子負担、分かっている範囲内で結構ですから、どうなっているのかお答えいただければというふうに思います。

続きまして84ページ、電算システム運用事業についてでございます。

業務委託先は、どこの事業者なんですか。入札とかあるいはプロポーザル等は行われたんですかという質疑でございます。

過年度の比較と今後の予算見通しということで、令和6年度の執行額は3億5,254万9,000円。一昨年度、令和5年度の予定額と比べてどうであったか、どう考察されたか質疑いたします。

それから、非常に高額なシステムの運用費が計上されているわけですけれども、簡単に言いますと、どのような利便性向上につながったのかお教えください。

続きまして90ページ、移住・定住促進事業についてでございます。

先ほど、井田委員のほうでの答弁にあったかとは思いますけれども、定住促進奨励金3,073万円の成果と費用対効果という観点から、住宅取得奨励金3,073万円を投じたんですけれども、実際に定住に結びついた世帯数、人数は把握されていますか。先ほど、45件、96人というふうにあったかと思いますけれども、さだかに記憶に残っていませんのでお尋ねいたします。

あわせて、1人当たりあるいは1世帯当たりの平均補助額は30万円でしたか。幾らでしたかということをお尋ねさせていただきます。

次に、若者世帯住宅取得奨励金740万円の妥当性についてお伺いいたします。

740万円を支出したと記載されております。対象者の年齢層は把握されていますか。あるいは家族構成でも結構でございます。

続きまして、地域おこし協力隊への委託料780万円です。どのような成果があったと市としては把握されていますか。協力隊を2名に増員しました。どのような成果とか改善が見られたか。

事業全体の費用対効果、KPIの設定という観点から、事業費5,630万円のうち移住・定住にどれだけ結びついたかお尋ねいたします。

困っていますので、これで終わりします。一旦切れます。

○委員長（松木源太郎） それでは、これまでの伊場委員の質疑に対して答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、行政改革推進課の関係で複数ございますので、もし漏れがありましたらご指摘ください。

まず、庁舎管理費です。

主要事業のほうで載せてあります、ここにSDGsについて記載があると。7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンにして、13、気候変動、15、陸の豊かさも守ろうということで、こういったものをどう反映しているかというようなご質疑だったかと思います。

これは、自然環境を守るための省エネといったものを目指して、庁舎管理費はいろいろ事業内容を考えております。光熱費等を節約するという話もあれば、今、クリーンエネルギー自動車を広めて脱炭素社会の実現に向けた取り組み、このようなものを踏まえて庁舎管理費のほうを設定してございます。

次に、EVの実績についてです。

EVについては、決算ですので3か月分の実績になります。こちら、10件ほどありました。

額にして6,750円ほどですが、使用回数については3か月で10回ほどありました。

次に、こども家庭課を設置したことにより、どのような効果があったかということですが、これにつきましては、庁舎管理費を担当する私どもの課としては、2階のフロア変更が決算のほうに反映されているわけですが、こども家庭課、健康づくり課、あとは子育て支援課、この三つに、従来は2課で行っていた仕事を、こども家庭センターというものを設置したことによって事務のすみ分けをしたわけです。ですので、的確にその業務に關係する一般のお客様がそちらのほうへ行くような形になると思うんですが、内容については、私どもは庁舎管理の制度までですから、次のところでお聞きしていただければと思います。

次に、E S Pの内容、内訳についてです。

E S Pにつきましては、市内の39施設を一括にまとめて電気事業者のほうにお願いしているんですが、通常で一つ一つ東電やらと契約しますと、かなり高価な額になってしまいますが、それを集約することによって、効果額としては約5,000万円の効果が出るという試算を持っております。

次に、庁舎改修工事の内容についてです。

これは、先ほど井田委員のところで申しましたけれども、主だったものとしては、本庁舎の地下駐車場のE V充電用コンセント設置工事が128万7,000円です。それと本庁舎の電気自動車用の急速充電設備等設置工事が774万9,000円です。

次に、本庁舎の内線電話機の新設工事146万3,000円。これは2階に新たにこども家庭センターをつくった関係で増設したものです。

次に、本庁舎2階のフロアレイアウト変更工事94万2,590円。これは新たに3課としましたので、その改修に係った工事です。

あと本庁舎のサイン改修工事31万5,700円、これは新しい課を設置した関係で、エレベーターやら各階に課の表示がございます。その辺の変更を行ったものです。

次に、D X方針の内容です。

D X方針の概要的なものとしては、本市のD Xを推進するための計画策定に当たり、まずは旭市におけるD X推進の基本的な考え方を定め、庁内で共通認識の下で進めていくために、旭市D X基本方針を令和7年3月に策定いたしました。

内容としては、細かくは、例えば旭市全体であっても市民、産業、行政の三つの視点からD Xを推進して、旭市の全体最適化を実現しようと、そういういったようなものになります。

次に、D Xの計画ですが、できたかということですが、今進行中です。今方針をお話しし

ましたが、そのような内容に肉づけをして、今後、今年度内に計画を立てようと考えております。できた際には、委員のほうにもお示しする予定でございます。

次に、DXアドバイザーの評価ですが、先ほどのご質疑等にもありました、今、市の職員にはないノウハウを持って、まずは人材育成ということでいろいろなご指導を受けていますので、その辺の私どもの評価は大変高いです。

次に、ITパスですが、これは令和7年度以降の話ですので、今の時点ではまだこの辺は数字が出ておりません。

最後です。DXのロードマップというようなことで、まずは何、今後はというような話かと思います。今は、確かにお話をしてくれましたとおり、アドバイザーのご指導の下、まずは人材育成ということで、そういったDXに強い職員を育成しております。その後、令和7年度の予算等にもありますが、各事業のほうを実施し、先ほど言いました計画においては、三つの観点といいますか、行政、産業、あとは市民、いろいろな角度でDXを推進していくと、そういうような形で考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 質疑が多岐にわたっていますので、もし答弁が漏れありましたらお願ひいたします。

まず、80ページのふるさと応援寄附推進事業でございます。

寄附推進事業委託料が9,100万円で、その委託先でございます。すみません、委託事業者ごとの内訳ということでございますので、こちらについては、後ほど分けた形の数字のものをお示ししますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

2点目、返礼品についての考え方でございますが、返礼品については、当然、市内事業者、市内でつくっているもの、加工品ですとか、そういったものになっておりますので、基本は市内の事業者がつくっているものということになります。

それについて、選定基準等の見直しがあるのかということでございますが、こちらは国の方で事細かく返礼品等については基準が定められておりますので、これにのっとって対応しているということでございます。

それから、82ページ生涯活躍のまちの件です。

まず、集客でございますが、先ほども回答申し上げましたけれども、令和6年度の来館者数は16万2,731人ということになっております。

KPIの設定ということでございますが、生涯活躍のまちの関係のKPIというのは、今年からスタートした第3期総合戦略のほうで初めてKPIを設定させていただいたものでありまして、昨年度、第2期の総合戦略の中でのKPIというのは設定されておりませんでした。第3期の総合戦略でのKPIの設定として、おひさまテラスの入館者数は、令和11年度としては20万人を目指値しております。

それから、おひさまテラスの賃借料についてですが、縮減を図る予定はあるかということでございます。

おひさまテラスの賃借料につきましては、令和7年から令和33年まで債務負担行為を設定しておりますので、これにのっとってということで長期にはなりますけれども、この金額でということになります。

それから、委託料のほうの内訳でございますが、1社が株式会社さとふるで9,097万円です。ここがほとんどの委託料という形になりますて、そのほかにも途中から中間事業者を追加した分として5万4,000円ほどですか、こちらはパンクチュアルという会社です。こちらのほうが昨年度途中からということで金額はちょっと低いんですけども、5万4,000円ほどというふうになっております。

それから、84ページのいわゆるローカル10,000の関係かと思います。

まず、補助金の考え方でございますが、委員おっしゃるとおりでございまして、総事業費は2,450万円に対して、金融機関から2分の1、市のほうから2分の1という考え方ですが、この市のほうの2分の1を出すうちの半分が国から来ているという考えになりますので、委員おっしゃるとおりの考え方でよろしいかと思います。

この金融機関でございますが、銚子信金でございます。

それから、同じく84ページの電算業務委託料の委託先でございます。

こちらのほうは、市のほうで庁舎の中で使っているいわゆるコンピューター関係のシステムになりますけれども、いわゆる住民票ですかとか、税の計算をしたりする住民情報系等のベンダーでございます内田洋行と契約しております。これらの契約の関係でございますけれども、従前から使用しているベンダーでございますので、随意契約という形を取っております。

それで、令和6年度と令和5年度を比較してどうだったかということでございます。令和5年度決算額が2億9,000万円ほどになります。令和6年度の決算額が3億5,000万円ということで6,000万円ほどの増となっております。

これについての考え方、利便性の向上につながったかということでございますが、今、役

所の庁内の業務につきましては、こういったこのシステムを導入していくかないと回らない状況があります。やはり、DXということではありませんけれども、こういった機器を使って庁舎全体の業務を行っていかないと市の行政事務が回らないということで、この金額は令和6年度は増えていますけれども、これについては妥当であるかなというふうに考えております。

90ページになります。移住・定住についてでございます。

先ほどの回答とかぶりますが、まず、定住促進奨励金につきましては、令和6年度45件ありますと、実際の移住者の方の人数は96名が移住されてきたということになります。

(「45世帯ということでよろしいですか」の声あり)

○企画政策課長（榎澤 茂） 45件ですから、45世帯という考え方になります。人数が96名ということになります。

若者世帯でございますが、こちらは17件でございまして、人数は60名ということになるんですが、すみません、年齢層が出ておりませんで申し訳ございません。年齢層の数値が出ておりません。

定住促進奨励金のほうは年代別に出ておりますので、そちらのほうは回答させていただきます。令和6年度につきましては、20代が7件、30代が21件、40代が6件、50代が7件、60代が4件となっております。この世帯の奨励金につきましては、もともと交付の要件として39歳以下が対象になっておりますので、年齢の世帯構成は出していない状況です。

(「家族構成もない」の声あり)

○企画政策課長（榎澤 茂） 家族構成についても、定住促進奨励金の場合には中学生以下のお子さんがいる場合に加算がありますので、家族構成が何人だよというところは把握できるんですけれども、その年代が何人、例えば高校生がいるとか、大学生がいるというところまでは把握できていないというところです。

それから、地域おこし協力隊の成果はということだと思います。

旭市の地域おこし協力隊につきましては、移住・定住というところに特化した形で運動してもらっている状況です。移住・定住に向けて様々なイベントですとか、あるいは都内でのセミナーですとか、そういったところに協力隊の方に行っていただきまして、PRしていましただいたり、あるいは移住・定住に関して相談に乗っていただいております。

令和6年度からお一人が途中から増えたということもあるんですが、移住の相談件数というのも、令和5年度は31件だったものが令和6年度は59件という形で伸びておりますので、

地域おこし協力隊の方の活動が移住・定住とかにもやはりつながっている部分があるのかなというふうに考えております。

それから、移住・定住の補助金は平均でどのぐらい交付しているかということでございますが、平均でいきますと、定住促進奨励金のほうは68万2,000円、若者世帯のほうは43万5,000円が平均額となります。

私からは以上になります。

○委員長（松木源太郎）　伊場委員。

○委員（伊場哲也）　再質疑させていただきます。多岐にわたって、可能な範囲内でご丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。整理整頓しながら、再質疑に結びつけていきたいというふうに考えております。

D X推進です。庁舎管理費については結構です。

それから、どこの修理か、1,176万円も答弁いただきました。自治体D Xは電算業務を含めて、デジタル改革だとか革新というのは必須だというふうに思います。そういった意味で、今後のロードマップということも質疑させていただきましたけれども、庁内で研修して、こんな効果が上がったとか、システムの効果が上がった、あるいは先ほどおっしゃられました推進アドバイザーを中心とした体制、システムづくり、これについての意見交換とか意見集約ですか、今の研修体制の在り方とかの推進について、そういう意見交換会、さらによりよい研修していくためにということで、そういった交換会、意見をアドバイザーにつなげていくための会というのはあると思いますけれども、どうですかという再質疑でございます。

先ほど、まずは市職員から、そして、いずれは産業、地域の事業者、そして最終的には市民が恩恵を受けるというか利便性を受ける、享受するというか、そういうことも当然考えられていると思いますけれども、市民向けのデジタル改革については、今後どのように具体的に展開される予定なのか、あればお聞かせください。

それから、ふるさと応援寄附金の推進事業についての再質疑でございます。

まず、リピーターの方も多いのではないかと思うんですけれども、リピーターの方の割合ですか、どういった方がまたふるさと納税を旭市にしてくださっているのかなと、そういったリピーターの方に対しての内容、どういった方々かなといったその辺の把握はされていますか。だって、そこをしていかないと、2億円から例えば5億円だとK P Iを設定しているわけで、つながっていかないので、当然、どういった方が旭市に寄附してくださっているのかなというのは大事だと思ったので質疑させていただきました。リピーターの割合で

す。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、一つ一つ切って。

○委員（伊場哲也） それでよろしいですか。一括質疑、一括答弁。

○委員長（松木源太郎） 受けるほうも整理しておいてね。

○委員（伊場哲也） 整理してくださっているんですよ。恐らく、簡単な答弁だと思うので、  
言うことはいっぱいですけれども、よろしいですか、課長。

生涯活躍のまち形成事業は、民間委託されているわけです。ですから、ああいう施設については、行政のほうで立ち入って管理運営というのは難しいとは思うのですけれども、どうなんでしょうか。契約してしまっていますから、いかんともしがたいんでしょうかけれども、だからこそ市は何もしないのではなくて、コストの効率性とか、あるいは民間に委託してこれだけかかると。公ではとても無理だろうけれども、ああいう施設をつくった。それについての公共性のバランスといいますかコストの効率性、ご理解いただけませんか。その辺について、どのようにお考えかということを私としては知りたくて再質疑させていただきます。  
言葉は伝わっていますか。ここで切ります。お願いします。

○委員長（松木源太郎） それでは、ちょっと時間がかかっているので2時5分まで休憩を取りますから、その間に整理しておいてください。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時 5分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、二つほどご質疑ありました。お答えいたします。

一つ目は、DXアドバイザーとの意見交換会についてということで、今、DXエバンジェリストと呼んでいるんですが、職員の中から自ら積極的にDXに取り組んでいただける方を募集しまして、その方との勉強会ということで6回ほど重ねております。その後に、そのメンバーが業務の改革事例、こういったようなものを、市長、副市長、教育長、各長の前で発表して、こういったようなやり方を変えていけばというような形で発表等もしております。

二つ目として、市民向けのDXということで、どういうふうに取り組んでいったらいいのかというようなお話を思ったと思います。この市民向けのDXにつきましては、まず利便性の向上とデジタルディバイドへの配慮、利便性の向上というのは、市民が行かなくてもいい、書かなくてもいい窓口、こういったものの研究、あとはデジタルディバイドとは、こういったデジタルに不慣れな方への配慮がどういう形ができるのか、こういったところを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 2点ほど再質疑いただきました。

ふるさと納税のリピーターの割合は把握しているかということでございますが、申し訳ございません、これはちょっと把握できておりません。

それから、もう一点です。生涯活躍のほうの建物の借り上げ料のお話でよろしいでしょうか。公共性とのバランス、コスト面において考え方はということでございますが、こちらのほうの借り上げ料については、令和3年まで長い期間の借り上げということになっております。当然これを定める際には、やはりその面積ですか、といったもの、類似施設ではないですけれども、こういったものを当然勘案しながら金額を設定しているものでございますので、妥当であると考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかにご答弁はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、伊場委員、ないようですから、再質疑するなり続けてください。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

再々質疑。リピーターの把握というのは物理的にできないものですか。再々質疑いたします。

○委員長（松木源太郎） それだけでいいですか。

○委員（伊場哲也） 結構です。

○委員長（松木源太郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） そうですね、物理的に、基本的に寄附者の方はほぼほぼインターネット上のウェブサイトから申し込んでくるのがほとんどです。ウェブサイトも、申込み

サイトも、今、市場には幾つも会社がありますので、それを寄附者一人ひとりにひもづけるという作業は到底ちょっとできるものではありませんので、この方が2回目なのか、3回目なのかというところを把握するのは、物理的にちょっと不可能かなと思っております。

(「1回目の質疑、1から11までやったので、これで結構です」の声あり)

○委員長（松木源太郎） それで、残っている質疑項目はありますか。

(「ありますけれども。続けてやってしまいますか。よろしいですか」の声あり)

○委員長（松木源太郎） どうぞ。お願ひします。

○委員（伊場哲也） 早く終わりにしろ的な空気感が全くないとは……

○委員長（松木源太郎） そんなことはないです、大丈夫です。4時までやりましょう。

○委員（伊場哲也） 全然、延ばす気なんてのは毛頭ありませんし、ちょっとお待ちください。  
デマンド交通。運行業務を委託している業者名、これはもう出ていますか。出ていれば結構です。任用している会計年度任用職員、何名、どのような業務内容か。今後の拡充、買物、役所手続、福祉施設、病院等々への対応予定、考えられているかどうか。事業費2,621万円。当然、利用者の利便向上はあるよというふうに考えていると思いますけれども、実際はどのようにお考えなのかと。広げることができたと記載されておりますけれども、利便性の向上に向けての考え。

96ページ、2款総務費、物価高騰対策。商品券配付業務の委託先、ここはもう既に出ていますか。どこでしたっけという。これも入札あるいはプロポーザル選定が行われましたかという質疑でございます。

あわせて、先ほどと同じですけれども、聞いている款、2款総務費ですけれども、内容は違います。物価高騰対策。本事業に従事した会計年度任用職員は何名いらっしゃったのですか。

最後です。利用実績1億7,470万6,000円、利用率は95.31%と示されておりますけれども、未使用分、これについては何世帯で幾らぐらいだったのかという計算をされていますかということでございます。

交通安全対策事務費、88ページ、ヘルメット数については201件でしたか、先ほどありました。交通安全教室の実施状況と参加効果なんていうのは答弁いただけるんでしょうか。市内の小・中学校で交通安全教室を実施されております。そのための財源も拠出しております。

実施校数は20校ということになるのでしょうか。あるいは実施回数でも結構です。お教えください。

274ページ、9款消防費、消防団活動費。一般団員664人に対して1,725万9,416円、本部役員53人に対して333万5,000円が、それぞれ計上。報酬の基準とか算定方式、お教えいただければと思います。

旅費の費用弁償632万円。どのような活動が対象かと。

ここまでにしておきます。そうでないと4時までに終わらせんので、よろしくどうぞ答弁をお願いいたします。

○委員長（松木源太郎）伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂）まず、デマンド交通の件です。

まず、委託先でございますが、旭タクシーとアステル交通に委託しております。

○委員長（松木源太郎）どこですか。

○企画政策課長（榎澤 茂）アステル交通。

○委員長（松木源太郎）ああ、銚子から来たよね。

○企画政策課長（榎澤 茂）それから、会計年度任用職員でございます。

会計年度任用職員については7名です。もちろん7名がずっと全部ではなくて、ローテーションで回りますので、最終的には7名になります。

それから、デマンド交通の拡張といいますか、利便性の向上可能性についてということでございますが、これまで議案質疑等でも回答しておりますが、この事業自体がタクシー事業者さんの協力があって可能となっている事業でございます。昨年度、1台、区域外運行ということで、タクシー事業者さんと協議して1台増やす形で、合計4台で運行しているわけでございますが、これがさらに、例えば増やすのかとか、そういったことについては、やはり事業者さんとの協議もございますし、あとは利用者の方からの意見ですとか、そういうものもいろいろ聞きながら、今後どうしていくかというところについては慎重に協議していくたいと考えております。

それから、物価高騰に関しての委託先でございます。こちらは商品券ということでございまして、委託先は旭市の専門店会のほうに一者随契という形で委託をしております。商品券を使える場所というのは当然市内の事業者ということになりますので、委託先は旭市の専門店会になります。

それから、これに伴う会計年度任用職員の人数でございますが、当初6月、7月は3名でお願いしておりましたが、8月から12月までは1名ということで、会計年度をお願いしております。

それから、未使用分ですかね。すみません、あくまでも商品券を使ったものだけが最終的に実績として上がってきますので、未使用分の残り、5%弱の数字が何世帯かというのは、すみません、そこまではちょっと把握はできていないです。

以上になります。

○委員長（松木源太郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 交通安全ですけれども、交通安全教室の実施回数なんですけれども、6年度は全部で97回行いました。

内訳なんですけれども、小学校は各校2回行っています。小学校1年生と、あと小学校3年生、一部4年生のところもあります。これで30回。

中学校は中学1年生に対して行っていますので、5回。

そのほかに、保育所、保育園などで21園ありますので、ここで1園当たり年3回行っています。1回行わなかつた保育園がありますので、全部で62回ということになります。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは274ページ、団活動費の報酬、こちら一般団員、本部役員ということでございますが、まず、この報酬は年額の報酬でございます。各階級によって年額が変わっております。

その詳細ですが、まず団長は年間12万円、副団長は年間8万円、分団長が6万5,000円、副分団長が5万円、ここまでが役員になります。これから下が一般団員ということで、まず一般団員は、部長が4万2,000円、班長、これが3万円、団員が2万5,000円、それで団員の中で機能別消防団員というのがあります。こちらは、訓練等は出ないで、災害のみ本当に応援していただくという団員、この方が年間1万円でございます。その合計がこの金額となっております。

その下の旅費、費用弁償ということでございますが、こちらにつきましては、各種災害出動及び各種訓練等に出た場合のお金になります。火災出動と災害出動に関しましては1回6,000円、訓練等につきましては、1人1回1,000円ということで計上をしております。

以上です。

（「再質疑はございません」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、伊場委員の質疑を終わります。

ほかにございませんか。いいですか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 2周目で大変申し訳ないんですけれども、今、消防長のほうから消防団の出動が1回6,000円とあったんですけれども、その辺の詳細を教えてください。6,000円というのは1人6,000円ではなくて、1台6,000円とか、そういう感じだと思うんですけれども、その辺の詳細をお伺いします。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 1回6,000円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 1回だよね。

○消防長（常世田昌也） 1回6,000円です。

○委員長（松木源太郎） ということだそうです。

永井委員。

○委員（永井孝佳） ということは、10人で出動したら、1人600円という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 消防長。

○消防長（常世田昌也） そのとおりでございます。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時23分

○副委員長（伊場哲也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第118条の規定により、委員長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 私、委員長ですけれども、どうしても聞きたいことがありますて、この席から3点ないし4点ご質疑申し上げます。

第1点は、決算書の46ページであります。

ここには、歳入の部での項目なんですけれども、45、46ページが続いていますけれども、繰越金というところがありますね。その下に諸収入というところがあるんですけれども、この一番左、20の諸収入のところで不納欠損額が出ているわけです。67万747円。これは何なんでしょうか。ちょっと調べていったんですけども分からないので、諸収入額の67万円余の欠損金について、ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、84ページになりますが、企画費のところに、ここはシティプロモーション推進事業の中で、84ページの上のはうに、9番、道の駅整備基金積立金904万4,366円があります。このことについてお聞きしたいんですけども、道の駅というのは旭市が関わっておりますけれども、別の事業体ですね。その別の事業体の整備基金の積立金というのが、なぜ一般会計のこの中で計上して、基金の積立金はどこに積んで、どういう形でもってするのか、ここからまた流用額が2万8,000円、生涯活躍のまち形成事業に移っていったりしているんですけども、もう一件ありますよね。ですから、そういうような形で、道の駅の何のために基金を積み立てているのか。このことをお聞きしたいと思います。

それからあと、ちょっと消防に関係したことを聞きたいのですけれども、消防のはうは、消防そのものを今回聞くわけではなくて、消防と災害対策費が同じ項に含まれておりますので、その仕分はどうなっているかということをお聞きしたいと思うんです。

消防は268ページから始まっております。ここは消防関係で、まず268ページには、消防署の職員が118名、括弧つきの2名、この項目が続いて、消防団のことも続いているわけですけれども、そこから今度災害対策費ということになるわけです。

ここでもって、実は私、旭市の今の体制にどうも不信があるんですけれども、この災害対策費以降はどこが所管しているんでしょうか。恐らく総務課だと思うんですけども、ここでもって考えなければならないことがあると思うんですけども、この防災行政無線、その他災害対策費以降については、消防と関係があるにもかかわらず、同じ項の中に入っているんですけども、全然違うことをやっている。ここに関係性が全くないようになっているんですけども、総務課と消防署の関係というのはどういうふうになっているのか。こここのところを簡単にご説明いただきたいと思います。

この3件です。

○副委員長（伊場哲也） 松木委員から3点質疑されました。関係課長、お願ひします。

最初、不納欠損金について、財政課長になりますか。どなたですか。

2点目は、道の駅、その基金の流れ、流用しているという、これについての質疑ですよね。

3点目は、災害対策費、繰り返すとまた違うことになってしまふがいいけれども、総務課もしくは消防長。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時33分

○副委員長（伊場哲也） 再開いたします。

休憩前に引き続き始めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） ちょっと内容的に総務の関係ではないんですけども、答える者がいないので、大ざっぱに言うと、生活保護費の返還金のほうがちょっと返せないということで、それが欠損したやつと、あとは一部、農水産課の農地集積の関係の一旦頂いた金を、本来であれば集積できなくて返還するものが返還されない状況だというところがあります。大きくはそのぐらいです。

あとちょっと、総務常任委員会の内容ではないので、すみません、そのぐらいだと思います。

○副委員長（伊場哲也） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 84ページの備考欄、9、道の駅整備基金積立金のご質疑かと思います。

まず、道の駅季楽里あさひですけれども、あの施設は市が造ったもので、市の所有という形になっております。この道の駅整備基金積立金ですけれども、将来の大規模な施設の改修ですか、拡張があるかどうか分かりませんけれども、そういうものに備えるために基金を積み立てようとするものです。

今回のこの900万円ちょっとの金額の積立てですけれども、この内訳を申し上げますと、

道の駅の施設の貸付料として、月70万円の12か月分ですので840万円と、それから道の駅の、これは株式会社ですので、季楽里あさひですけれども、この株式配当、こちらが市が持っているのが615株ですので、配当が1,000円ございましたので、61万5,000円。それから、この積んでいる基金について、定期預金等で運用しておりますので、運用利子が2万9,366円ということで、合わせて900万円ちょっとの金額を将来のために基金に積んでおきましょうということの形になります。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 総務課長。

○総務課長（向後 稔） 消防費のほうの総務課と消防本部との関係というご質疑でございます。

一応予算書のほうでありますように、消防費の最初の常備消防、消防本部、消防署に関することと、あと、その次の非常備消防、消防団に関することに關しましては、消防の現場の対応に関することにつきましては消防本部が担当で、それ以外の災害に対するそういういた行政が行うべきもの、それにつきましては防災無線、防災体制その他につきましては総務課のほうが担当しているということでございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 財政課長がご答弁いただいたのから、お聞きいたしますけれども、総務関係には関係ないと言うけれども、歳入は今回ここに、私どもは今のところに振られていくわけです。それで、ここは分かるようにすべきだと思うんですよ。

例えば、40ページのところで、財産収入のところで不納欠損がありますよね。これは財産収入のところだから、どこでどうだったというのが分かるようになっていますよね。それから、もう少し先でいくと、また不納欠損、つまり不納欠損があった場合には、それが説明できるようなものを何か歳入のところでもってつくらなければいけないでしょう。25、26ページなんかは、みんな上から不納欠損、教育費から含めて全て不納欠損がありますね。これについては、やっぱり別の報告書がありますか。あれば、この委員会に提出していただきたいんですけども。

○副委員長（伊場哲也） 財政課長。

○委員（松木源太郎） まだまだ、これ一つ目だから、あんまり張り切らないで。

それから、道の駅のことについては、建物が旭市のものだから建て替えるためにというん

ですけれども、それは市が援助しているのはよく分かりますよ、土地も建物も。しかし、あくまでも株式会社でしょう。株式会社に貸すために、貸しているんですよね、あげたのではないんですよね、土地も建物も。

貸すために積立金を積み立てるというのは、それはやらなければなんないかもしないけれども、本来旭市がやらなければなんないことは、いいですか、市が援助して道の駅というものを造った。造るのがいいかどうかは議論あるでしょうけれども、造った。そしたらば、その道の駅が自分から発展するようにしていくのが市の行政なのではないですか。1から10まで、だっこして行くということなんですか、道の駅というのは。

全国の道の駅も、そういうところもあるし、それからもっと有名になって大きくなって自分でやっていくというところもあるし、旭市は結局道の駅を造ればおんぶにだっこである。どういう道の駅ができるかといったら、あまり私は道の駅らしい道の駅ではないと思う。つまり地元の生産品その他を遠くから来た人に売って、旭市の名を上げるものではなくて、寄せ集めのものを、それから野菜にしたって、朝行ってお昼までになくなつたならば、次のものを運んで来てくれるという、それが本当の道の駅だけれども、夕方になつたら何もない。午後は何もない。こういう道の駅なんだよね。

道の駅を造るんだったら、それなりの体制をつくってあるべきだし、その体制をつくるほうが大事であって、次の建て替えのときの基金つくりましょうなんていうのは二の次でしょうね。ここら辺について、市当局の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、消防と総務課の関係は、私、前から言っているように、消防署は独立して消防署であるべきであって、それから、消防団は、総務課なりでちゃんと皆さん方に援助していくというところであって、消防署に消防団まで預けて、消防署は消防団の技術的な、また連携としての組織としてはいいけれども、別なものであるということを強調しておきたいと思います。ご回答をお願いします。

○副委員長（伊場哲也） 不納欠損の説明関係ですか。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 先ほど今答える人がいないというところで、代わりに答弁していました。

今、生活保護の関係と、あと、農地集積協力金の関係と、それともう一つ抜けていたのがありました。空き家対策の関係で、ちょっと抜けがありました。

一応、今回から決算委員会のほうを3日、総務常任委員会等、常任委員会ごとに分けると

ということで、それぞれちょっとうちのほうに来ているのは、歳入歳出併せてそれぞれその委員会で審査という形で議会事務局から来ていたので……

(「そしたら、その所管のところは所管でもってやれということになつているの、歳入は」の声あり)

○財政課長（池田勝紀） そうですね。

一応48ページを見ていただくとそうなんですけれども、雑入のところで、かなりの項目があります。その個別の案件につきましては、具体的な不納欠損の状況は、その担当のほうで細かく聞いていただけるとありがたいと思います。すみません。

○副委員長（伊場哲也） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 道の駅季楽里あさひの運営に対する考え方かと思います。

もちろん株式会社ですので、その会社の運営については会社が考えるべきところかと思います。ただ、施設を造った際には、当然市のほうで建物を造りました。小規模な修繕等については会社のほうで、季楽里あさひのほうで直しますけれども、これから先、大規模な修繕等が発生した場合には、当然市のほうでそれを直さなければならないというところで、そういったところの準備のために、今回この貸付料なり、あるいは株式配当というものを積んでおいて、将来の修繕等に対応しましょうということで基金を積み立てております。

委員おっしゃる道の駅の姿、それぞれ地域によってあるかと思います。運営に関しては当然取締役とかも市のほうから出ておりますし、そういったところで定期的にその会社とも何か協議の場を持って、情報共有してやっております。いわゆる旭市の農産物、農畜水産物をどうやって市外の方々に広めていくか、そういうものを考える、考えなければならないというところでありますので、そこについては当然会社だけ、季楽里あさひの会社だけではなくて、市のほうもそこの運営に関しては情報共有をして進めている状況でございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部です。

消防団事務を市でやるべきではないかということで回答いたします。

やはり消防本部、消防団、消防署ともやっぱり連携を深めるという意味では、非常に重要なことでございますので、消防本部のほうでやっているということでございますが、市のほうから市職員が消防団班へ派遣で来ておりますので、その辺、市は一切タッチしていないということではございません。

それと県内を見ましても、市単独の消防につきましては、消防団事務は市消防本部で行つております。組合消防の場合は、各市町村ごとに消防団事務を執っているというような状況でございます。

以上です。

○副委員長（伊場哲也）　松木委員。

○委員（松木源太郎）　分かりました。

二つのことについてはよく分かりましたけれども、これは決算委員会ですから、別に意見を言ってはまずいかなとは思うんですけれども、私はこの二つのことについては、またこれからも私の考えを述べていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○副委員長（伊場哲也）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　2時45分

再開　午後　2時46分

○委員長（松木源太郎）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第1号についてご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎）　特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について質疑がありましたらお願いいいたします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎）　しばらく休憩いたします。委員の皆さん、そのまま自席でお待ちください。

休憩　午後　2時47分

再開　午後　2時49分

○副委員長（伊場哲也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則第118条の規定により、委員長に代わって議事の進行を務めますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計、歳入歳出決算書について、ご質疑を申し上げます。

この議案では、今回、歳入が17億8,500万円、市債が12億8,900万円、合計30億7,400万円余の歳入であり、歳出が事業費12億8,900万円、公債費が17億8,500万円で、歳出合計が30億7,400万円であります。今回この歳入歳出がこの金額で出たわけですけれども、実は、中央病院におきましては、ご存じのように大変赤字が出ておりますし、今回の決算におきましても11億9,900万円の赤字が出ております。

そして、この第2号議案については、その積立額について大変私は疑問を持っておりまして、どういう疑問かといいますと、ここに、令和6年6月28日に病院の理事長から米本市長宛ての文書があります。これは、評価委員会が始まる前に、理事長から市長に出た文書であります。そこでは、令和6年度は20億4,600万円の赤字が見込まれる。今回はちょっと少なくなりましたけれども、11億1,900万円という。ということで、今後この金額を増やしてもらいたいということを赤裸々に言っているわけです。

ですから、今回、議案第10号で、この議会に出ております令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算についての補正予算で、この倍近くの毎年借りるお金を増やしてくれというのがここにあるわけで、そういうことを事業計画などについて、中期計画、中期構想などについて権限を持っている議会に対して全く話もなく、こういう決算を出しながら、実は裏では、昨年の6月ですよ、こういうことをやって、そのことを明らかにしないまま、こういう予算を出してくるという、そういうことについて私は大変疑問を持っているわけです。

この決算について、市当局がどのように考えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。市長の文書を特別にまた読みますから、答えによつては。どうでしょうか。

○副委員長（伊場哲也） 関係課長。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） すみません、この起債の事業債、病院事業債管理特別会計の令和6年度の決算額については、当然、当初の予算額の範囲内で、起債のほうの借り上げ、起

債を借りているという形になっております。

委員がおっしゃっている病院の理事長のほうから起債額を増やしてほしいという、そういう話が昨年中にあったということでございますが、当然そういう起債額を増やす際には、中期計画の変更、当然、今定例会でも補正予算ということで議案で出させていただいているけれども、議会の承認がなければ、当然それは通らない話になっておりますので、理事長のほうから出た時期は昨年度かもしれませんけれども、当然議会への説明というのも含めて、今定例会で議案を出させていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○副委員長（伊場哲也）　松木委員。

○委員長（松木源太郎）　あのね、ここでもってはつきり言っておくし、また本会議でも言うつもりですけれども、令和6年6月28日に中央病院の理事長が設置者である旭市長に対して、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく積立金の処分に係る承認申請書というのをもう6月の時点で出しているんですよね。これは、このときに、恐らく6年度の病院の決算は、当初予想の20億4,000万円の赤字から11億9,900万円に減りました。しかし、その前の評価委員会で議論されているときは、6年と7年度が赤字ならば、8、9年は黒字になりますということを言っていたけれども、そんなことでは済まないということを、もう去年の6月時点でもって病院は考えているわけですよ。

読んでみると、どういうことを言っているかというと、本年4月にスタートした第3期中期目標期間の收支計画においても、前半の2期は損失の計上となる見込みです。後半の2期は利益の計上を見込んでいますが、計画期間4年間通算の純利益は18億8,300万円の欠損となるでしょう。損失額を計上した場合、利益剰余金積立金を取り崩し、損失の処理に充当します。利益剰余金積立金の残額は、前半2期の損失処理により、令和7年度末で16億4,900万円まで減少します。第3期中期目標期間が終了する令和9年度末には29億6,100万円になる見込みです。ということでもって、法人の利益剰余金積立金処分はどうしたらいいか。地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の第2期中期目標の終了時点における利益利潤金積立金について、病院の運営上、預金現金を留保しておく必要があるため、全額を積立金として第3期へ移すことになります。つまり、べらぼうな積立金の減少が起こる。こういうことでもって、これについて、この決算時点での担当課のご意見を伺っておきたいと思って、今日は質疑いたしました。

○副委員長（伊場哲也）　議案の審査、これは途中でございますけれども、3時10分まで休憩

をさせていただきます。よろしくお願ひします。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時10分

○副委員長（伊場哲也） 会議を開きます。

引き続き松木源太郎委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 差し出がましい形でもって言ってしまったんですけれども、私は大変この旭中央病院の今後のことと心配しているんです。ぜひこういう意図を酌んでいただいて、議案第10号や第20号のときも質疑をまたいたしますけれども、これを見ると、この4年間が本当にこれからどうなるかのすごく境目だと思っているんで、皆さん方、こういうような状況を今どのように改善したらいいかということを、ぜひ市の職員の方々も検討していただきたい。このような考えですので、企画政策課長、もしご意見があればぜひお願ひいたします。

○副委員長（伊場哲也） よろしいですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 開院以来2年連続の赤字ということで、ご心配いただいてありがとうございます。

これに関連して、今定例会で二つの補正予算の議案と中期計画の変更の議案ということが出ております。

大変心配していただいてありがとうございますということでございますが、担当課としても、病院の経営状況というのは当然市としてやはり心配していかなければならぬことだと思っております。そのために、中期計画の変更についても、この4年間の資金がどうなるのか、それからやはり市を超えるほどの予算規模を持っている病院でございますので、手元の資金がどのくらいあるのかというところは、やはり注視していかなければいけないということだと思います。

そういう中で、今回の変更、それから補正予算というものは、やはり病院の経営を安定させるために、手元に資金を確保していくために、有利な起債を活用していきましょうということだと思います。

ですので、そういった運営の方法等、変更等についても、やはり定期的に病院と経営状況等をしっかりと情報共有を図っておりますので、そういった中でしっかりと見ていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○副委員長（伊場哲也） 暫時休憩。しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時12分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

以上で本日の審査を終了いたします。

なお、次回の本委員会は、明日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時12分